

## 平成30年度 人権施策基本方針等関連施策実施状況（事業一覧）

|                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| <u>表Ⅱ-1-2(1)</u> 基本施策の推進 | 1 人権意識の高揚－教育・啓発 2 人権教育(1)家庭教育       |
| <u>表Ⅱ-1-2(2)</u> 基本施策の推進 | 1 人権意識の高揚－教育・啓発 2 人権教育(2)就学前教育・学校教育 |
| <u>表Ⅱ-1-2(3)</u> 基本施策の推進 | 1 人権意識の高揚－教育・啓発 2 人権教育(3)社会教育       |
| <u>表Ⅱ-1-2(4)</u> 基本施策の推進 | 1 人権意識の高揚－教育・啓発 2 人権教育(4)その他        |
| <u>表Ⅱ-1-3(1)</u> 基本施策の推進 | 1 人権意識の高揚－教育・啓発 3 人権啓発(1)県民         |
| <u>表Ⅱ-1-3(2)</u> 基本施策の推進 | 1 人権意識の高揚－教育・啓発 3 人権啓発(2)事業者        |
| <u>表Ⅱ-2</u> 基本施策の推進      | 2 人権侵害に対する救済－相談・支援体制の充実             |
| <u>表Ⅲ-1</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 1 女性                         |
| <u>表Ⅲ-2</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 2 子ども                        |
| <u>表Ⅲ-3</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 3 高齢者                        |
| <u>表Ⅲ-4</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 4 障害者                        |
| <u>表Ⅲ-5</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 5 同和問題                       |
| <u>表Ⅲ-6</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 6 外国人                        |
| <u>表Ⅲ-7</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 7 患者                         |
| <u>表Ⅲ-8</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 8 犯罪被害者等                     |
| <u>表Ⅲ-9</u> 重要課題への対応     | 1 対象者別 9 さまざまな人権課題(対象者別)            |
| <u>表Ⅲ-10</u> 重要課題への対応    | 2 さまざまな人権課題                         |

(1個人情報の保護、2インターネットによる人権侵害、3ヘイトスピーチ、4災害発生時の人権問題)

|             |      |                       |
|-------------|------|-----------------------|
| <u>表4-1</u> | 推進体制 | 1 庁内における推進体制          |
| <u>表4-2</u> | 推進体制 | 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修 |
| <u>表4-3</u> | 推進体制 | 3 国、市町、NPO等との連携       |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-1-2(1) 基本施策の推進 1-2 人権教育(1)家庭教育

人権施策推進計画の具体的な施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|-------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|-------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### (1)家庭教育

|   |   |   |  |  |     |       |
|---|---|---|--|--|-----|-------|
| 1 | — | 家庭教育活性化推進事業<br>(予算書 細目事業名)<br>「家庭教育力の向上」<br>(拡) | 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなどの現状がある中で、家庭教育支援チーム等による支援活動が必要とされているため、家庭教育支援員を養成するとともに、企業やPTAへの学習機会の提供を行う。 | 親育ち・家庭教育学習講座を県内3箇所で実施した。受講者149名<br>企業やPTAの希望に沿った講師を派遣した。<br>企業内家庭教育学習講座を県内3企業において実施した。参加者117名<br>PTA家庭教育学習講座を町PTA連絡協議会において1回開催した。参加者31名<br>家庭教育支援基盤構築事業研修会を実施した。受講者30名 | 416 | 生涯学習課 |
| 2 | — | 企業内家庭教育促進事業<br>(予算書 細目事業名)<br>「家庭教育力の向上」        | 家庭教育協力企業協定制度に基づき、県内事業所と協定を締結し、家庭教育の向上に向けた職場づくりを推進する。   | 企業への働きかけを行い、新たに16事業所との協定を締結した。また協定企業の協賛を得て、家庭教育啓発ポスターを作成した。<br>家庭教育協力企業協定制度<br>1,491事業所と協定を締結<br>ポスターの作成/38企業の協賛   | 286 | 生涯学習課 |
| 3 | — | 「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業                           | 子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、学習や読書、外遊び・スポーツなど様々な活動に生き生きと取り組めるようにするとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的な気運を高める。                           | 家庭教育啓発ポスターを基本的な生活習慣の定着をテーマに作成し、「早寝・早起き・朝ごはん県民運動」と関連づけて推進した。  | 0   | 生涯学習課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表 II-1-2(2) 基本施策の推進 1-2 人権教育(2)就学前教育・学校教育**

人権施策推進計画の具体的な施策

1. 推進体制の充実
2. 人権学習の具体的な展開
3. より豊かな実践の展開

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|-------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|-------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### (2)就学前教育・学校教育

|   |   |                              |  |   |     |                 |
|---|---|------------------------------|--|---|-----|-----------------|
| 1 | 1 | 心の元気さんさんプラン                  | 次代を担う子どもたちに、命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性をはぐくむために、学校の研修の充実をはかり、家庭・地域社会と一緒にとなった道徳教育の取組を進める。 | 平成30年4月9日付文書で、19市町教育委員会および県立中学校にて、下記3点の実施を依頼した。<br>(1)道徳教育についての研修会または道徳の授業研究会の実施<br>(2)道徳の授業公開<br>(3)道徳教育におけるゲストティーチャーの活用<br><br>平成30年度学ぶ力向上学校訪問で平成29年度の取組状況を確認した結果、訪問した小中学校及び義務教育学校計245校中、上記いずれかの内容について取り組んだ学校数は220校、実施率は89.8%であった。<br>平成30年度の取組状況については、次年度の学校訪問で確認する予定。 | -   | 幼小中教育課          |
| 2 | 1 | 在日韓国・朝鮮人児童生徒に関する指導指針の趣旨内容の徹底 | 児童生徒が在日韓国・朝鮮人問題を正しく理解し、また、在日韓国・朝鮮人児童生徒が安定した学校生活が送れるように「在日韓国・朝鮮人児童生徒に関する指導指針」の趣旨内容を徹底する。  | (1)指針の配付、教員研修、児童生徒への指導の状況<br><br>平成30年度：小中学校あわせて、各学校における教職員への指針の配付93.7%、教職員研修の実施69.8%、児童生徒への指導30.8%<br><br>(2)市町教育委員会への指導<br>(3)高等学校は第一回学校訪問時に増刷したものを持参して説明し、活用と研修の促進を求める。<br>活用校 30／51 校   | -   | 幼小中教育課<br>高校教育課 |
| 3 | 1 | 人権教育推進会議                     | いじめや差別発言の発生・若い世代の人権意識についての課題等の現状を分析し、本県における人権教育の推進方策や事業のあり方について具体的な方策を探る。                | 有識者、校種別代表10名の委員を委嘱し、3回の推進会議を開催した。学校現場や地域の状況、課題等の現状を分析し、本県における人権教育の推進方策や事業のあり方について意見交換を行った。  | 83  | 人権教育課           |
| 4 | 1 | 人権教育リーダー養成事業                 | 人権教育に関する効果的な指導方法等について講義や演習・研究協議等を行い、若手世代教員および人権教育推進の中核となる中堅世代教員のリーダーを養成する。               | 各講座とも外部講師による講義・指導や班別課題研究での学びあいを通して人権教育推進の中核となる人材育成が図られた。<br>・基礎講座 3回 受講者 91名<br>・実践講座 3回 受講者 68名  | 251 | 人権教育課           |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表II-1-2(2) 基本施策の推進 1-2 人権教育(2)就学前教育・学校教育**

人権施策推進計画の具体的な施策

1. 推進体制の充実
2. 人権学習の具体的な展開
3. より豊かな実践の展開

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名                                    | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|-------------------------|--|---|---|----------------------|-------|
| 5   | 2,3                     | 自尊感情・学びの確育<br>成プロジェクト事業                    | 人権の視点を教育活動の根幹に位置付け、学校・幼稚園・保育所・関係機関、家庭、地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進する。      | 子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進するとともに、その成果を県内に広げた。<br>事業実施 30学区<br>推進交流会 3回<br>ブロック別交流研究会5回 参加者547名   | 4,633                | 人権教育課 |
| 6   | 2,3                     | 人権教育総合推進地域<br>指定<br>(文部科学省委託事業)            | 複数の小中学校校区を推進地域として指定し、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした教育の推進に資する。 | 推進地域において、学校、家庭、地域社会が一体となった主体的な取組が推進された。<br>推進地域<br>・彦根市   | 741                  | 人権教育課 |
| 7   | 2                       | 人権教育研究指定校<br>(文部科学省委託事業)                   | 小中学校、高等学校を研究指定校として指定し、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。   | 各校において人権教育の推進が図られた。研究成果は広く他の学校、園に紹介されている。<br>指定校<br>・彦根工業高等学校<br>・聖徳中学校<br>・仰木の里小学校<br>・貴生川小学校  | 600                  | 人権教育課 |
| 8   | 3                       | 人権教育研究事業等推<br>進費補助金<br>(滋賀県人権教育研究<br>大会開催) | 人権問題の解決を目指す教育上の諸課題の研究と実践を深め、県民ぐるみの取り組みに発展させるための研究大会の開催に要する経費を補助する。                        | 全国を対象にした研究大会として多くの参加者があり、活発な交流が図られた。<br>○第62回滋賀県人権教育研究大会・第70回全国人権・同和教育研究大会<br>・11月17日(土)～18日(日)<br>全体会 ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)ほか<br>特別分科会 大津市民会館<br>分科会 大津、草津、栗東、守山、野洲、近江八幡 各会場<br>県内外教職員、保育士、行政関係者等、2日間で約8,400名が参加 | 1,400                | 人権教育課 |
| 9   | 3                       | 人権教育実践課題研究                                 | 人権教育を効果的に展開するため、指導方法の改善や実践的な研究等についての情報を提供し活用の推進を図る。                                       | 県教育委員会が作成した教材集、人権教育推進指導資料等の活用について、市町教育委員会・県立学校等への訪問時や研修会等での周知を図り、各学校・園・所での実践の充実を促した。  | -                    | 人権教育課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表 II-1-2(3) 基本施策の推進 1-2 人権教育(3)社会教育

人権施策推進計画の具体的施策

1. 学習環境づくり
2. 人権教育の具体化

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### (3)社会教育

|   |   |  |   |  |         |       |
|---|---|--|---|--|---------|-------|
| 1 | 1 | 子どもを支える人権のまちづくり促進事業補助金                     | 困難を抱える児童生徒が多く特別な配慮が必要と認められる地域において、地域総合センター(教育集会所等)や公民館等の社会教育関連施設を核として、子どもたちの確かな進路を切りひらくため必要な家庭の教育力の向上を目指した取り組みに対して補助金を交付する。 | 実施地域では就学前親子学級等の取組が継続的に行われている。<br>実施市町・地域数<br>• 7市町 17地域  | 1,433   | 人権教育課 |
| 2 | 1 | 滋賀県人権センター社会教育活動等推進費補助金<br>(県民学習集会開催事業費)    | (公社)滋賀県人権センターが開催する県民学習集会開催費に対しての補助金を交付する。   | 県内の各分野で活動する青年・女性リーダーの取組の現状や課題を、集会や研修会などで交流しあうことにより理解し、より一層人権問題に対する認識を深める機会となっている。<br>1. 青年の部<br>• 県青年集会 参加者143名<br>• 県高校生等交流集会 参加者183名<br>• 市町青年活動指導者育成<br>2. 女性の部<br>• 県女性のつどい 参加者210名<br>• 地域学習活動指導<br>3. 地域リーダー養成講座<br>10テーマ 受講者 延べ244名 | 1,392   | 人権教育課 |
| 3 | 1 | 人権教育研究事業等推進費補助金<br>(滋賀県人権教育研究大会開催)<br>(再掲) | 人権問題の解決を目指す教育上の諸課題の研究と実践を深め、県民ぐるみの取り組みに発展させるための研究大会の開催に要する経費を補助する。  | 全国を対象にした研究大会として多くの参加者があり、活発な交流が図られた。<br>○第62回滋賀県人権教育研究大会・第70回全国人権・同和教育研究大会<br>• 11月17日(土)～18日(日)<br>全体会 ウカルちゃんアリー(県立体育館)ほか<br>特別分科会 大津市民会館<br>分科会 大津、草津、栗東、守山、野洲、近江八幡 各会場<br>県内外教職員、保育士、行政関係者等、2日間で約8,400名が参加                              | (1,400) | 人権教育課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表 II-1-2(3) 基本施策の推進 1-2 人権教育(3)社会教育**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 学習環境づくり
2. 人権教育の具体化

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名            | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|--------------------|--|--|----------------------|-------|
| 4   | 1                      | 人権教育指導研修事業         | 人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権教育啓発冊子「波紋」の作成、配布を行う。また、人権に関する視聴覚教材を整備する。         | 人権教育啓発冊子「波紋No.38」を発刊するとともに、「しが生涯学習スクエア」で人権に関する視聴覚教材の貸出を行った。<br>平成30年度人権に関する視聴覚教材6本購入した。  | 269                  | 生涯学習課 |
| 5   | 1.2                    | 市町人権教育推進協議会等事業費補助金 | 同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けた人権教育を地域ぐるみで推進するため、市町人権教育推進協議会等が行う事業に対して補助金を交付する。 | 各市町における人権教育推進協議会等に対する補助を行った。市町人権教育推進協議会等が中心となり、自治会単位の地区別懇談会や学区住民のつどい等の事業が実施された。<br>平成30年度 5,439,000円<br>平成29年度 5,410,000円<br>平成28年度 5,446,660円 | 5,439                | 生涯学習課 |
| 6   | 1.2                    | 県人権教育推進協議会事業費補助金   | 人権意識の高揚と人権教育の推進を図るため県人権教育推進協議会が実施する事業に対して補助金を交付する。                     | 県人権教育推進協議会に対する補助および支援を行った。人権教育に関する研究協議・実践交流、研修会等が実施された。<br>平成30年度 900,000円<br>平成29年度 900,000円<br>平成28年度 900,000円                               | 900                  | 生涯学習課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表 II-1-2(4) 基本施策の推進 1-2 人権教育(4)その他

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

(4)その他 [(1)～(3)に分類できないもの]

|   |   |                        |   |  |        |       |
|---|---|------------------------|---|--|--------|-------|
| 1 | — | 滋賀県人権センター社会教育活動等推進費補助金 | (公財)滋賀県人権センターが、同和問題をはじめとする人権問題の解決のための啓発、教育、相談等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。                          | 職員費等の補助<br>派遣職員(教員) 2名<br>嘱託職員 2名  | 9,095  | 人権教育課 |
| 2 | — | 地域総合センター職員設置費補助金       | 地域総合センターの教育的機能を強化することを目的に、教育担当職員の設置に要する経費に対し補助金を交付する。   | 教育的機能の強化が特に必要なセンターの教員等の配置に補助した。<br>交付先:9市町<br>特別指導教員 7名<br>教育指導職員 6名<br>教育推進員 7名 | 22,730 | 人権教育課 |
| 3 | — | 人権教育研究事業等推進費補助金        | (公社)滋賀県人権教育研究会が広く県民の人権意識の高揚および人権尊重の社会づくりに貢献することを目的に行う人権教育の調査研究、啓発、人材育成等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。 | 職員費等の補助<br>派遣職員(教員) 2名<br>嘱託職員 1名  | 7,612  | 人権教育課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表II-1-3(1) 基本施策の推進 1-3 人権啓発(1)県民に対する人権啓発**

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 多様な啓発媒体の効果的な活用
2. 共感を生む教材の作成
3. 自主的な学習の支援と県民参加の促進
4. 人権啓発の実施主体との連携

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

#### (1)県民に対する人権啓発

|   |   |                  |   |   |        |         |
|---|---|------------------|---|---|--------|---------|
| 1 | 3 | 県民活動支援の総合推進      | 県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、県民、地域団体、NPO、企業等と行政がともに主体的に地域を支え合う協働型の社会づくりを目指し、多様化する地域の課題やニーズに対応できる地域総合力の向上を図るために、相互の理解促進に努め、今後の社会を支える担い手としての役割が期待される多様な主体の支援に努める。 | 様々な分野にわたる県民の社会貢献活動を総合的に支援するために、活動の普及啓発に努めるとともに、地域の担い手である多様な主体と行政の協働の推進を図った。<br>○協働プラットフォームの開催(7回、118名参加)<br>○協働ネットしがの運用<br>○課題解決型協働推進講座の実施(1回、9名参加) | 1,601  | 県民活動生活課 |
| 2 | 3 | 淡海ネットワークセンター支援事業 | 地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。   | 社会貢献活動を支援するために、淡海ネットワークセンターを通じて、情報提供、市民活動促進基盤強化、人材育成等の事業を実施し、NPO等に対して支援を行った。  | 45,257 | 県民活動生活課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1-3(1) 基本施策の推進 1-3 人権啓発(1)県民に対する人権啓発

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 多様な啓発媒体の効果的な活用
2. 共感を生む教材の作成
3. 自主的な学習の支援と県民参加の促進
4. 人権啓発の実施主体との連携

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|----------------------|---|---|----------------------|---------|
| 3   | 1,2,3                  | 人権啓発活動推進費<br>(人権全般分) | 県民の人権意識の高揚を図るため、全戸配布の広報誌の発行をはじめ、さまざまなメディアを活用した啓発活動等を行う。 | <p>県民の人権尊重意識の高揚を図るため、手法や内容を工夫しながら、多彩な人権啓発事業を実施した。</p> <p>1 メディアミックス啓発事業<br/> 平成23年度に制作した人権啓発キャラクター「ジンケンダー」を活用し、テレビスポット放送や、新聞広告、ポスターなどを通じて、身近なところからあらためて人権について考えてもらえるように啓発に努めた。<br/> ・テレビスポット 5種(BBC 144回)<br/> ・新聞広告 2回(6紙) ・ポスター 2種 5,650枚<br/> ・街頭啓発 2回(啓発物品 …メモ帳(同和問題啓発強調月間)20,500冊、(人権週間)18,600冊)<br/> ・地域情報誌掲載 1回(1誌)・インターネット広告掲出(スマホ向け2種、YouTube2種)<br/> ・ふれあい啓発の実施 10回<br/> ・シネマ上映(8/3～30上映)イオンシネマ草津、イオンシネマ近江八幡、大津アレックスシネマ、ユナイテッド・シネマ大津</p> <p>2 広報誌「ふれあいプラスワン」<br/> より多くの県民に読んでもらえるよう、県政広報誌「滋賀プラスワン」に合冊し、インターネット記事やワンポイント講座などを掲載し、啓発に努めた。年3回発行(9月、11月、3月)</p> <p>3 じんけんフェスティバル2018「みんながってええやん 100人いたら100の個性」をスローガンに、より多くの県民の参画が得られるよう、様々な啓発事業を一体的、総合的に展開した。9月17日(月・祝)ビア淡海 滋賀県立県民交流センター 参加者800名<br/> ※じんけんフェスティバルが参加者数実績の推移 平成28年度:2,100名、平成29年度:1,800名</p> <p>4 市町人権啓発活動委託事業(19市町)</p> <p>5 インターネット人権啓発事業<br/> 研修会の開催(12/17、参加者51名)<br/> リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」配布、県内中学校120校 15,300部</p> <p>6 人権啓発テレビ番組「教えて！！ジンケンダー」10種類 延べ34回の放送</p> <p>7 人権啓発活動ネットワーク協議会事業<br/> ・滋賀県初のプロバスケットボールチーム「滋賀レイクスターズ」と連携し、人権啓発広告の掲出、じんけんオーブンスクールの実施などにより多くの県民に啓発を行った。</p> <p>8 若年層向け人権啓発講義<br/> 龍谷大学(11/12)、県立大学(2/18)</p> <p>9 人権啓発卓上広告の掲出(11/30～12/27、県内ファミリーレストラン15店舗)</p> | 46,551               | 人権施策推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1-3(1) 基本施策の推進 1-3 人権啓発(1)県民に対する人権啓発

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 多様な啓発媒体の効果的な活用
2. 共感を生む教材の作成
3. 自主的な学習の支援と県民参加の促進
4. 人権啓発の実施主体との連携

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名      | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|--------------|--|---|----------------------|---------|
| 4   | 4                      | 人権擁護活動推進補助金  | 人権擁護活動を推進するため、人権擁護委員連合会が実施する啓発事業等に対して補助金を交付する。 | 地域において身近な人権相談・人権救済活動および啓発活動に携わっている人権擁護委員の活動の充実、強化につながっており、地域における人権意識高揚に貢献している。<br>人権擁護活動を推進するため、人権擁護委員連合会が実施する啓発事業等に対して補助金を交付した。<br>・啓発物品の作成                  | 200                  | 人権施策推進課 |
| 5   | 4                      | 地域人権擁護活動費補助金 | 地域における人権擁護活動を強化するため、人権擁護推進員の研修事業等に対して補助金を交付する。 | 相談事例が複雑化、多様化する中で、地域における身近な人権相談・人権救済活動を行う人権擁護委員、人権擁護推進員の活動の充実、強化につながっている。<br>地域における人権擁護活動を強化するため、人権擁護推進員の研修事業等に対して補助金を交付した。<br>・ブロック別(7ブロック)研修会の開催<br>参加者 324名 | 313                  | 人権施策推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1-3(2) 基本施策の推進 1-3 人権啓発(2)事業者に対する人権啓発

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権が尊重される明るい職場づくりの推進
2. 公正な採用選考システムの確立
3. 関係機関等との連携

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### (2)事業者に対する人権啓発

|   |     |                   |   |  |        |         |
|---|-----|-------------------|---|--|--------|---------|
| 1 | 1.2 | 企業内人権啓発推進等<br>事業費 | 企業に対して公正な採用選考の実施、差別のない明るい職場づくりなどを推進する。                    | <p>事業所内公正採用選考・人権啓発担当者の設置率が97.6%になるなど、一定の成果を上げてきた。</p> <p>(1)事業所内公正採用選考・人権啓発推進班の設置<br/>           ・国、県、市町、経済団体から班員を構成<br/>           (推進班員数 2,299名)<br/>           ・従業員20名以上の事業所を重点的に2,835社を啓発指導</p> <p>(2)研修会の開催<br/>           ・啓発推進班員研修会 138名<br/>           ・企業関係者に対する研修 987名<br/>           (うち、滋賀人権啓発企業連絡会に委託分 609名)<br/>           (3)しが企業内人権啓発セミナーの開催<br/>           参加者数190名</p> <p>(4)企業内公正採用・人権啓発推進月間の実施<br/>           ・啓発文の送付、ポスターの作成、配布・掲示<br/>           ・街頭啓発(24か所)等による啓発</p> <p>(5)啓発ビデオの購入、貸し出し<br/>           (6)市町等が行う啓発事業に対する助成<br/>           (企業内人権啓発推進事業費等補助金)<br/>           ・助成率1/3</p> | 10,442 | 商工政策課   |
| 2 | 1   | 滋賀労働の発行           | 労働雇用の分野における各種法令、制度、事業等を広く事業者および労働者に周知啓発する。                | <p>従業員30名以上の事業所、労働組合等に対して、年間4回配布し、労働雇用分野の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 各回5,300部</li> <li>・配布先 従業員30名以上の事業所、労働組合等</li> </ul>   | 2,787  | 労働雇用政策課 |
| 3 | 2   | 雇用安定対策【公正な採用選考】   | 企業等に対して就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムの確立が図られるよう啓発を行う。         | 冊子「採用にあたって」(4,450部)、ポスター(6,220枚)、チラシ「15のチェック」(8,600枚)を作成、配布した。   | 1,270  | 労働雇用政策課 |
| 4 | 1.3 | 林業関係団体人権問題啓発推進事業  | 県林業関係団体人権問題啓発推進協議会が行う構成員に対する人権問題啓発のための研修会の開催について補助金を交付する。 | <p>最近3か年で、延べ295名の参加があった。</p> <p>県林業関係団体人権問題啓発推進協議会が行う構成員に対する人権問題啓発のための研修会の開催について補助金を交付した。</p> <p>(研修参加延べ人員: 平成30年度103名、平成29年度 88名、平成28年度 104名)</p>   | 40     | 森林政策課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1-3(2) 基本施策の推進 1-3 人権啓発(2)事業者に対する人権啓発

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権が尊重される明るい職場づくりの推進
2. 公正な採用選考システムの確立
3. 関係機関等との連携

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名            | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|--------------------|--|---|----------------------|-----|
| 5   | 1.3                    | 農林漁業関係団体人権問題啓発推進事業 | 同和問題を始めとした広範な人権問題の解消を図り、活力ある農林漁業を確立するため、関係機関・団体に対し、研修会の開催や啓発を行う。               | 県域および各農業農村振興事務所単位で地域の実情に応じた研修を実施し、効果のある研修が実施できた。<br>農林漁業団体の役職員を対象に研修会、現地研修を本庁および各農業農村振興事務所で実施した。<br>・開催回数 7回<br>・参加者 220名   | 702                  | 農政課 |
| 6   | 1.3                    | 水産業人権問題啓発推進事業      | 県水産業関係団体人権問題対策推進協議会が事業主体となって実施する人権問題の全体・地域研修会等で職員および組合員を対象に啓発を行う。              | 部落差別をはじめとする人権問題について、正しい理解と認識を深めるべく、水産業関係団体協議会として職員および組合員に対し実施した研修啓発事業に対し補助を行った。<br>県全域の漁業者を対象とした全体研修会を、講演を中心として実施したほか、幅広い地域からの参加を得るために地域研修会を実施した。<br>・全体研修会 1回、地域研修会 2回<br>・参加者 84名 | 30                   | 水産課 |
| 7   | 1.3                    | 宅地建物取引業従事者研修会実施事務  | 宅地建物取引業務の適正な運営と取引の公正とを確保するため、宅地建物取引業に従事する者に対し、指定研修である宅地建物取引業法の研修と併せて人権研修を実施する。 | 宅建協会および全日協会主催の研修会のなかで人権研修を実施した。平成30年度はプログラムの一部を滋賀県不動産関係団体人権啓発推進連絡会議の学習会と位置付け、宅建業者以外の不動産関係事業者、行政担当者の参加を促した。<br>12月11日、2月15日 参加者計 473名  | -                    | 住宅課 |
| 8   | 1.3                    | 宅地建物取引士法定講習実施事務    | 宅地建物取引業法で定められている宅地建物取引士に対する講習において、宅地建物に係る法令等の講習と併せて人権研修を実施する。                  | 宅地建物取引士を対象に研修会を開催した。<br>5月15日、7月6日、7月23日、9月11日、11月14日、1月17日、3月12日<br>参加者 811名   | 233                  | 住宅課 |
| 9   | 1.3                    | 滋賀県不動産無料相談所運営事業    | 不動産取引相談事例集改訂版の作成、県内宅地建物取引業者等に配布する。   | 相談事例に人権に関する設問を新設し、平成28年の法改正、合理的理由のない入居拒否の禁止、同和地区に関する問合せに答えないことは業法違反に当たらないことを明記。人権に配慮した取引を行う社会的使命について解説している。(平成31年3月発刊 1,700部)   | -                    | 住宅課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表II-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### 1 総合的な相談窓口の設置・運営

|   |   |               |                          |  |        |                            |
|---|---|---------------|--------------------------|--|--------|----------------------------|
| 1 | — | 人権相談室<br>(再掲) | 同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する相談 | 面接、電話、巡回相談等を実施して、人権に関する様々な相談に対応した。<br>平成30年 新規相談件数 100件<br>対応延べ件数 627件<br>平成29年 新規相談件数 88件<br>対応延べ件数 490件<br>平成28年 新規相談件数 89件<br>対応延べ件数 521件 | (1992) | 人権施策推進課<br>((公財)滋賀県人権センター) |
|---|---|---------------|--------------------------|--|--------|----------------------------|

### 2 専門的な相談窓口の充実

女性

|   |   |                                   |  |   |                     |                            |
|---|---|-----------------------------------|--|---|---------------------|----------------------------|
| 2 | — | 男女共同参画センター<br>「男女共同参画相談室」<br>(再掲) | 男女共同参画心理相談員を配置し、性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方にかかわる相談を実施した。<br>1.総合相談<br>2,965件（うち面接 246件、電話 2,719件）<br>2.専門相談<br>DVカウンセリング 93件<br>法律相談 27件<br>3.スーパーバイザー（相談員に対し、資質向上のためのアドバイスや指導助言を行う者）の設置<br>相談員がより高い専門性を身につけるため、男女共同参画相談員へのスーパーバイズを実施した。<br>県内の男女共同参画相談窓口のネットワークを運営し、連携を深めるとともに、相談員スキルアップ講座を開催した。<br>1.男女共同参画相談ネットワーク会議<br>市町等DV対策担当者会議 1回<br>相談員スキルアップ講座 3回 105名 | (9,090)   | 男女共同参画センター（女性活躍推進課） |                            |
| 3 | — | 女性の悩みごと電話相談（再掲）                   | 職場における男女差別、セクハラ、DV、ストーカー等あらゆる女性の悩み相談   | 女性相談員を中央子ども家庭相談センターに3名、彦根子ども家庭相談センターへ1名配置し、DV被害者等に対し、面接・電話相談を実施した。<br>相談延べ件数 850件 | -                   | 中央・彦根子ども家庭相談センター（子ども・青少年局） |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表Ⅱ-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### 子ども

|   |   |                       |  |   |        |                                  |
|---|---|-----------------------|--|---|--------|----------------------------------|
| 4 | — | こころの電話                | 思春期の心身、不登校の相談                                      | 相談時間 10:00～12:00 13:00～21:00<br>相談延べ件数(一般も含む)<br>平成30年度 3,779件、平成29年度 3,653件、平成28年度 3,473件  | 6,530  | 精神保健福祉センター(障害福祉課)                |
| 5 | — | 思春期相談                 | 思春期の心身、不登校の相談(高校生以上を対象)                            | 思春期相談延べ件数<br>電話相談:平成30年度 1,850件、平成29年度 2,418件 平成28年度 1,881件<br>来所相談:平成30年度 1,500件、平成29年度 2,350件 平成28年度 1,688件<br><br>ひきこもり相談:<br>電話 平成30年度 1,433件、平成29年度 900件 平成28年度 1,122件<br>来所 平成30年度 1,852件、平成29年度 1,108件 平成28年度 1,258件 | 10,450 | 精神保健福祉センター(障害福祉課)                |
| 6 | — | 子ども・子育て応援センター         | 子育て情報の発信とともに、子どもや青少年の抱える様々な問題への相談・支援               | 県内全域の青少年、子どもおよび家庭に関する問題等について、電話および面談による相談助言活動を行い、子育てや子どもの健全育成を支援した。<br>相談件数(無言・いたずら除く)<br>平成30年度 4,490件<br>平成29年度 3,745件<br>平成28年度 4,620件<br>平成27年度 3,953件  | 22,135 | 子ども・青少年局                         |
| 7 |   | 「滋賀県子ども・若者総合相談窓口」設置事業 | ニート、引きこもり、不登校、発達障害者等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の総合相談 | ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で様々な悩みをお持ちの方(小学生から概ね39歳まで)や家族、支援者、学校等関係機関の方を対象に相談事業を実施した。<br>電話相談:平成30年度 1,457件<br>来所相談:平成30年度 1,052件<br>※思春期相談(摂食障害、自傷、PTSD)、ひきこもり相談(6か月以上交流なし、所属なし)を除く。   | 3,151  | 子ども・青少年局                         |
| 8 | — | 子ども虐待ホットライン           | 子ども虐待の通告   | 相談件数:<br>平成30年度 受付件数 3,454件<br>平成29年度 受付件数 3,045件<br>平成28年度 受付件数 4,009件   | 18,559 | 中央、彦根、大津・高島子ども家庭相談センター(子ども・青少年局) |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表Ⅱ－2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課               |
|-----|------------------------|-----------------------|---|--|----------------------|-------------------|
| 9   | —                      | 子ども家庭相談室              | 子ども虐待、DV等   | 相談件数:<br>延 6,857件(うち虐待5,473件、DV365件)<br>実 1,699件(うち虐待1,603件、DV 24件)  | 5,355                | 健康福祉事務所(子ども・青少年局) |
| 10  | —                      | 子どもナイトだいやるの設置<br>(再掲) | 「いじめ」などの相談に「こころんだいやる」と併せ24時間体制で応える。   | 子ども・青少年局「こころんだいやる」と併せ24時間いつでも相談できる体制をとった。<br>臨床心理士等専門家による電話相談を実施。相談件数は537件で、うちいじめは20件であった。   | 4,000                | 幼小中教育課            |
| 11  | —                      | 心の教育相談センター<br>(再掲)    | 不登校についての専門性のある臨床心理士や精神科医が、児童生徒、保護者や担当教員に対して、不登校や行きしぶりについての面接による相談(来所相談)および電話相談を行う。                              | 相談者の状況に応じた適切な相談や学校等関係機関との連携により、多くのケースで不登校の状況が改善し、学校復帰やより適切な進路選択につなげることができた。<br><br>対応の状況(延べ件数)<br>相談件数 総計908件(内訳:来所相談458件、電話相談450件)      | 11,617               | 幼小中教育課            |
| 12  | —                      | 特別支援教育相談              | 学校生活や学習、生活等に困難を示している子どもに関する教育相談を行い、支援方法や配慮等の具体的な支援について、相談員がアドバイスをする。<br>対象:本人(幼児・児童・生徒)・保護者・教職員<br>方法:電話相談・来所相談 | 相談者の状況に応じて具体的にアドバイスを行うこと、校園をはじめとする関係機関と連携することに努め、早い段階で、学習や生活上の困難さの改善を図ることができた。<br><br>新規相談件数 155件<br>延べ相談件数 723件(その内訳:来所相談348件、電話相談375件) | 5,306                | 総合教育センター(高校教育課)   |
| 13  | —                      | 少年サポートセンター            | 啓発用チラシ、警察広報紙等により相談窓口の周知を図り、非行、家庭問題等多岐にわたる少年相談の適切な受理、対応に努めます。  | 啓発用チラシ、警察広報紙等により相談窓口の周知を図り、非行、家庭問題等多岐にわたる少年相談を受理し適切に対応した。<br>少年相談受理件数 27件 二次調査で報告  | 0                    | 少年課               |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表Ⅱ-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### 高齢者・障害者

|    |   |   |                         |   |           |                           |
|----|---|---|-------------------------|---|-----------|---------------------------|
| 14 | — | 権利擁護センター(淡海<br>ひゅうまんねつと)<br>(再掲)          | 虐待等の権利侵害、財産管理等の相<br>談   | <p>1 権利擁護相談業務</p> <p>①一般相談<br/>234件</p> <p>②専門相談(法律)<br/>0件</p> <p>2 生活支援事業</p> <p>①地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導、援助、補助の実施<br/>利用契約数 1467件 平成31年3月末現在 (全19市町社協が実施)</p> <p>②担当者会議の開催<br/>・地域福祉権利擁護事業担当者会議 1回</p> <p>3 研修事業</p> <p>①地域福祉権利擁護事業の新任職員・生活支援員研修<br/>開催 1回、参加者 93名</p> <p>4 権利擁護委員会の開催</p> <p>①圏域成年後見サポート・権利擁護センター連絡会の開催 1回</p> | (107,444) | 健康福祉政策<br>課(県社会福祉<br>協議会) |
| 15 | — | あんしん・なつとく委員会<br>(滋賀県運営適正化委<br>員会)<br>(再掲) | 福祉施設、在宅の福祉サービスの苦情<br>解決 | <p>1 苦情問い合わせ等 122件</p> <p>2 選考委員会 開催 1回</p> <p>3 全体委員会 開催 1回</p> <p>4 運営監視合議体 開催 2回、現地調査 6団体</p> <p>5 苦情解決合議体</p> <p>①開催 6回</p> <p>③申入れ 2回</p> <p>6 広報・啓発活動<br/>ホームページ・広報の活用</p>  | (19,411)  | 健康福祉政策<br>課(県社会福祉<br>協議会) |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表II-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

|    |   |             |  |   |       |       |
|----|---|-------------|--|---|-------|-------|
| 16 | — | 障害者権利擁護対策事業 | <p>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のために、県域における関係機関や団体、関係者等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。</p> <p>障害者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設の相談窓口を開設するとともに、弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行う。</p> | <p>障害者の社会参加や施設から地域への移行を進める上で、虐待や権利侵害を防止するセーフティネットの役割を果たした。</p> <p>「障害者110番」運営事業<br/>設置場所 滋賀県社会福祉協議会内<br/>実施体制 相談員1名(嘱託職員)<br/>のべ相談件数<br/>平成30年度 107件<br/>平成29年度 78件<br/>平成28年度 225件</p> | 5,917 | 障害福祉課 |
|----|---|-------------|--|---|-------|-------|

### 外国人

|    |   |              |                                   |  |          |                        |
|----|---|--------------|-----------------------------------|--|----------|------------------------|
| 17 | — | 生活相談<br>(再掲) | 労働、生活、教育等<br>(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語) | <p>外国人の抱える問題解決に寄与することができた。</p> <p>県国際協会に相談窓口を設置<br/>月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語 &lt;相談員 2名&gt;<br/>月～木 10:00～17:00 タガログ語 &lt;通訳・翻訳員 1名&gt;</p> <p>平成30年度相談件数 789件</p> | (17,442) | 観光交流局<br>((公財)滋賀県国際協会) |
|----|---|--------------|-----------------------------------|--|----------|------------------------|

### 患者

|    |   |                 |                             |   |        |          |
|----|---|-----------------|-----------------------------|---|--------|----------|
| 18 | — | エイズ相談           | 専用電話および医療機関での患者・感染者のカウンセリング | <p>エイズに関するカウンセラーによる相談事業を実施した。</p> <p>平成30年度実績<br/>専用電話相談件数 31件<br/>医療機関でのカウンセリング 305件<br/>保健所でのカウンセリング 168件</p> | 3,116  | 薬務感染症対策課 |
| 19 | — | ハンセン病相談         | ハンセン病に関する相談                 | 入所者との面接調査・相談(療養所)   | 95     | 健康寿命推進課  |
| 20 | — | 医療安全相談室<br>(再掲) | 患者の苦情、相談等                   | <p>医療に関する相談や苦情に対応した。</p> <p>相談件数 平成30年 637件<br/>平成29年 613件<br/>平成28年 585件</p>                                   | (4168) | 医療政策課    |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表Ⅱ－2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### その他

|    |                  |                          |  |   |        |                           |
|----|------------------|--------------------------|--|---|--------|---------------------------|
| 21 | —                | 消費生活相談の処理<br>(消費生活センター他) | 消費生活に係る相談  | 消費生活相談員の設置<br>県民活動生活課、消費生活センター 計11名<br>○相談件数 平成30年度 15,098件<br>平成29年度 13,704件<br>平成28年度 12,577件   | 32,851 | 消費生活セン<br>ター(県民活動<br>生活課) |
| 22 | —                | こころの電話<br>(再掲)           | DVIに関わるアルコール依存、PTSD被<br>害  | 相談時間 10:00～12:00 13:00～21:00<br>相談延べ件数(一般も含む) 平成30年度 3,779件<br>平成29年度 3,653件<br>平成28年度 3,473件   | (6530) | 精神保健福祉<br>センター(障害<br>福祉課) |
| 23 | —                | 滋賀県労働相談所                 | 労働条件、雇用、労働組合および労使<br>関係等労働ならびに職場に関する相談   | 賃金、退職金、解雇や労働条件等多様な相談に対応した。<br>労働相談件数 616件 (平成29年度 543件、平成28年度 586件)   | 5,828  | 労働雇用政策<br>課               |
| 24 | —<br>(<br>拡<br>) | 犯罪被害者等支援事業               | 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被<br>害者総合ケアワンストップびわ湖<br>(SATOCO)」による犯罪被害者等への<br>支援に取り組むとともに、犯罪被害者<br>等を支える社会を形成するための広報<br>啓発および支援従事者の二次受傷対<br>策等を実施する。 | 犯罪被害者総合窓口を設置し、警察や関係機関との連携の下、被害直後から<br>適切な情報提供や電話相談、付添支援などを行った。<br>また、性暴力被害者の支援に特化し、24時間ホットラインをはじめとした総合的<br>ケアを行う「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による支援を行った。<br>○総合窓口 相談件数 平成30年度 868件<br>平成29年度 751件<br>平成28年度 733件<br>○SATOCO 支援件数 平成30年度 1,473件<br>平成29年度 1,041件<br>平成28年度 901件 | 19,803 | 県民活動生活<br>課               |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表II-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実**

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

|    |   |                   |  |   |       |          |
|----|---|-------------------|--|---|-------|----------|
| 25 | - | 犯罪被害者等支援コーディネート事業 | 専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速かつ的確な支援を受けることができるよう支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。<br>そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。     | 専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害者に寄り添った途切れのない支援を実施した。<br>また、県内6地域でパネル展および出張面接相談を実施し、被害者支援の理解と配慮の重要性を広報啓発した。<br>○支援計画策定件数 平成30年度 48件<br>平成29年度 54件<br>○パネル展および出張面接相談の開催 平成30年度 6地域<br>平成29年度 6地域 | 4,564 | 県民活動生活課  |
|    |   |                   |  | 警察県民センター  |       |          |
| 26 | - | 犯罪被害者サポートテレホン     | 犯罪被害者支援活動として、専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、犯罪被害者等からの電話相談に対応することにより犯罪被害者等の被害の回復、軽減を図るとともに、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図り、犯罪被害者等からの電話相談に対応し犯罪被害者等の被害の回復、軽減に努める。 | 専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、犯罪被害者等からの電話相談に対応することにより犯罪被害者等の被害の回復、軽減を図るとともに、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図った。<br>○平成30年度相談件数1,910件  | 1,781 | 警察県民センター |

### 3 相談機関の連携(国・県・市町・NPO等)

|    |   |                 |   |   |     |         |
|----|---|-----------------|---|---|-----|---------|
| 27 | - | 人権に関する相談支援体制の充実 | 人権施策基本方針に基づき、相談支援体制の整備を行い、その充実を図る。県、国、市町等の相談機関で組織する「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において、参画機関相互の連携を強化するため、研修会等を開催する。 | 人権に関する相談機関が合同で各課題の動向についての研修や情報交換を行うことでレベルアップと相互の連携強化を図ってきた。<br>国や県等の31機関および市町の20機関(平成30年度末現在)で構成する「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において講座を開催し、参画機関相互の連携の強化を図った。講座では講義だけでなくグループワークなども取り入れ、会員同士の連携が図れるよう工夫を行った。<br>また、相談窓口リーフレットを作成し、相談窓口の周知に努めた。<br>・講座の開催 3回<br>テーマ ①「家庭内での人権問題～高齢者とその家族に関わる人権問題を切り口に」<br>②「自殺相談の現状と相談対応(ゲートキーパー)について」<br>③「事例から学ぶ 相談者への対応と相談員のメンタルヘルス」<br>・相談窓口リーフレットの作成 7,000部<br>平成31年3月末参加機関数 51機関 | 340 | 人権施策推進課 |
|    |   |                 |   |   |     |         |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名         | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-----------------|---|---|----------------------|---------|
| 1   | 1,2,3,4                | 男女共同参画施策の総合的な推進 | 男女共同参画計画に基づき男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県施策全般に男女共同参画の視点を浸透させ、県が率先して男女共同参画に取り組む。                    | <p>平成30年度は滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画(パートナーしがプラン2020)に基づき着実に施策を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審議会等における女性の参画促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の審議会等における登用状況の公表</li> </ul> </li> <li>2. 女性有識人材情報事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末登録者数 140名</li> <li>・情報の随時提供</li> </ul> </li> <li>3. 男女共同参画審議会の運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>3回開催(平成30年6月28日、9月13日、12月12日)</li> <li>・「各分野の指導的地位への女性の参画」をテーマに意見交換を実施</li> <li>・年次報告等</li> </ul> </li> <li>4. 男女共同参画推進本部(府内体制)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長メッセージ(平成30年7月18日、10月29日)</li> <li>・推進員研修会の開催(平成30年8月7日)               <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ:「一人ひとりの男女共同参画」</li> <li>講師:京都産業大学現代社会学部教授 伊藤 公雄氏</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>5. その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画および女性活躍行政のより一層の推進を図るため、兼務・併任職員を配置</li> </ul> </li> </ol> | 4,745                | 女性活躍推進課 |
| 2   | 1                      | 啓発・広報事業         | 男女共同参画社会の形成のため、学校教育をはじめ、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、あらゆる世代に対し、男女共同参画への理解を深め、実践につながる啓発を実施する児童生徒用副読本の作成・配布 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女共同参画週間における啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中啓発期間 6月23日～29日</li> <li>・パネル展の実施</li> </ul> </li> <li>2. 小中高校生用副読本の作成、配布</li> <li>3. 小学生用副読本の改定</li> </ol>   | 1,131                | 女性活躍推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名        | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                 |
|-----|------------------------|----------------|---|--|----------------------|---------------------|
| 3   | 1                      | 情報収集発信事業       | 拠点施設としての情報発信機能を高めるため、滋賀県の男女共同参画に関する施策や社会情勢の変化や県民ニーズに応じた常に新しい情報を掲載する総合的な啓発・情報誌を発行するとともに、男女共同参画に関する図書・ビデオ等を収集し提供する。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な滋賀県男女共同参画センター情報誌発行 年2回 35・36号 各5,000部</li> <li>・女性問題・男性問題や男女共同参画に関する国内外の図書・資料を充実した。また、市の男女共同参画センターへの図書のパック貸出しや専門図書の紹介を行い、利用促進を図った。</li> <li>年度末蔵書数 61,950冊</li> <li>年間利用者数 12,541名</li> <li>貸出 2,160名 9,890冊</li> <li>・G-NETシネマ 6回(偶数月) 参加者 234名</li> </ul>                        | 1,639                | 男女共同参画センター(女性活躍推進課) |
| 4   | 1                      | 県民交流エンパワーメント事業 | 男女共同参画に取り組む県民、団体等の交流・活動の場づくりや自主活動への支援を行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等のエンパワーメントを促進するため、自主活動を支援した。</li> <li>1.「G-NETしがフェスタ」の開催<br/>12月2日 参加者 4,061名</li> <li>2.G-NETしが推進員・しがWO・MANネット会議および研修会<br/>4月21日 26名、3月20日 10名</li> <li>3.5センター連携事業<br/>5会場 196名</li> </ul>  | 413                  | 男女共同参画センター(女性活躍推進課) |
| 5   | 1                      | 研修講座事業         | 男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力等、地域の課題解決に向けた実践力の向上を図るための研修講座を開催する。また若者向けのセミナーを開催し、若年層からの男女共同参画意識の浸透を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>職場や地域、家庭等での実践力を高めるため、広く男女に係わる現代的課題を解決するための学習機会を提供了。</li> <li>1.講座・セミナーの開催(リーダー養成)<br/>・さんかく塾 5回 239名</li> <li>・教職員さんかく講座 1回 95名</li> <li>・市町男女共同参画担当職員研修 3回 88名</li> <li>2.若者向け講座の開催<br/>・若年層向け啓発セミナー 3回 106名</li> <li>3.デートDV防止啓発セミナーの開催 1回 35名</li> <li>4.学校支援メニュー 3回 265名</li> </ul> | 952                  | 男女共同参画センター(女性活躍推進課) |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                         |
|-----|------------------------|----------------------|--|--|----------------------|-----------------------------|
| 6   | 1                      | 相談室運営事業              | 男女共同参画心理相談員を配置し、性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方にかかわる相談を実施した。<br>1.総合相談<br>2,965件(うち面接 246件、電話 2,719件)<br>2.専門相談<br>DVカウンセリング 93件<br>法律相談 27件<br>3.スーパーバイザー(相談員に対し、資質向上のためのアドバイスや指導助言を行う者)の設置<br>相談員がより高い専門性を身につけるため、男女共同参画相談員へのスーパーバイズを実施した。<br>県内の男女共同参画相談窓口のネットワークを運営し、連携を深めるとともに、相談員スキルアップ講座を開催した。<br>1.男女共同参画相談ネットワーク会議<br>市町等DV対策担当者会議 1回<br>相談員スキルアップ講座 3回 105名 |  | 9,090                | 男女共同参画セ<br>ンター(女性活躍<br>推進課) |
| 7   | 1                      | 県婦人会館ゼミナール<br>事業費補助金 | 滋賀県婦人会館を拠点とした、女性の生涯学習を総合的に推進する事業に対し補助金を交付する。   | 現代的課題の男女共同参画への対応など、地域の仲間とともに学び合い、実践するためのリーダー養成講座等を開催した。  | 270                  | 生涯学習課                       |
| 8   | 1                      | 県地域女性団体連合会<br>事業費補助金 | まちづくりの核となる地域女性団体の資質の向上や組織の活性化を図るために事業等に対し補助金を交付する。   | 「ちふれんリーダー研修会」や男女共同参画社会推進のための研修会を開催。機関誌、実践記録集等発行。   | 450                  | 生涯学習課                       |
| 9   | 1.2                    | 女性のチャレンジ支援<br>事業     | 女性の社会参画に向けて、その意欲と能力が發揮できるよう、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。   | 起業に向けてチャレンジしたい女性やチャレンジ中の女性のステップアップとお互いの交流や情報交換、ネットワークづくりを支援するための各種事業を実施した。また、課題を抱える女性へのサポートのため、ビズ・チャレンジ相談を実施した。<br>1. 女性のチャレンジ支援<br>「スタート講座」3回・53名、「ステップアップ講座」3回 83名<br>チャレンジショップ 11回・1,036名、<br>2. 女性のためのビズ・チャレンジ相談 58件<br>3. 女性のチャレンジシンポジウム(講演・事例発表・相談・交流) 1回46名 | 1,253                | 男女共同参画セ<br>ンター(女性活躍<br>推進課) |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|----------------------|--|---|----------------------|---------|
| 10  | 2                      | 母子家庭の母等職業的<br>自立促進事業 | 就労経験のないまたは就労経験の乏し<br>い、いわゆる長期失業状態にある母子<br>家庭の母等を対象に、民間教育訓練機<br>関等を活用した職業訓練を実施し、就<br>職の促進を図る。 | 母子家庭の母等を対象に、知識・技能を習得するための職業訓練を実施し就職<br>の促進を図った。<br>・実施コース 2～4月間×12コース<br>(OA事務初級科、介護職員初任者養成科等)<br>・応募者 21名 ・受講者16名 ・就職率 66.7% (確定コース分)【5月末時点<br>確定分】  | 3,639                | 労働雇用政策課 |
| 11  | 2                      | 子育て女性等職業能力<br>開発事業   | 出産や子育てなどを理由に離職し、再<br>就職を希望する女性等を対象に、民間<br>教育訓練機関等を活用した職業訓練を<br>実施し、就職の促進を図る。                 | ○子育て家庭支援コース<br>子育て中の女性等を対象に、知識・技能を習得するための職業訓練を実施し就<br>職の促進を図った。<br>・実施コース数 3月間×2コース (OA事務基礎)<br>・応募者 35名 ・受講者 24名 ・就職率 72.7% (確定コース分)【5月末時点<br>確定分】<br>○女性の再チャレンジ支援コース<br>出産や子育てを理由に離職し再就職を希望する女性を対象に、知識・技能を習<br>得するための訓練を実施し、就職の促進を図った。<br>・実施コース数 2月間×2コース (OA実務科)<br>・応募者 27名 ・受講者 18名 ・就職率 80.0% (確定コース分)【5月末時点確<br>定分】 | 9,057                | 労働雇用政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|----------------------|--|--|----------------------|---------|
| 12  | 2                      | 働く場における女性の活躍推進事業     | 企業における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の意欲・資質向上等を図るセミナーとライフプランを見据えたキャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。                                      | 1. 働く女性のキャリアアップセミナーの開催<br>開催日:11月20日(火) 会場:県庁新館7階大会議室<br>参加者:60名<br>講師:(株)プラウド 代表取締役社長 山本 幸美 氏<br>2. 働く女性のモチベーションアップセミナーの開催<br>開催日:10月22日(月) 会場:県庁新館7階大会議室<br>参加者:45名<br>講師:(株)プラウド 代表取締役社長 山本 幸美 氏<br>3. 育休後のハッピー・キャリアカフェの開催<br>開催日:3月9日(土) 会場:ホテルピアザびわ湖6階クリスタルルーム<br>参加者:39名<br>講師:育休後コンサルタント 山口 理栄 氏<br>4. 女性管理職のためのステップアップ交流会の開催<br>開催日:2月20日(水) 会場:県庁北新館3階中会議室<br>参加者:21名 | 1,175                | 女性活躍推進課 |
| 13  | 1.2                    | 農業農村男女共同参画推進事業       | 農村女性の主体的活動の誘導・支援を通じた能力向上を図るとともに、農業・農村における男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進する。   | 男女共同参画に関する知識習得のための講座や農業者の起業活動に関する知識の習得および活用のための講座を開催し、農山漁村女性の方針決定の場への積極的な参画の意識醸成や、起業活動に向けた女性の技能向上の意識を促した。<br>1 農山漁村女性の日記念行事の実施<br>1地域 参加者数 58名<br>2 人材育成、能力向上講座の実施<br>13回 参加者数 310名  | 797                  | 農業経営課   |
| 14  | 2                      | 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 | 県と民間団体が協働し、農業分野における女性の活躍を推進するため、アグリビジネスを始める女性が、先輩女性農業者に相談できる仕組み等をつくりスムーズに事業にとりくむことができるよう支援するとともに、女性農業者の経営力の向上をはかる。 | 農業やアグリビジネスを始めようとする女性と先輩女性農業者とネットワークを構築する講座や体験ができる場を設け、農業やアグリビジネスにスムーズに取り組めるようにした。<br>1「女性のためのアグリカフェ」全4回 参加者計65名<br>2「女性のためのアグリビジネスインターーンシップ」体験者19名 受入日数37日<br>また、女性農業経営者の経営能力の向上を目指す講座や異業種の女性経営者と交流する場を設け、能力の向上や異業種とのつながりを構築した。<br>3「女性のための農業経営塾」6回連続講座 修了者21名)<br>4「女性のための異業種交流会」参加者44名   | 6,000                | 農業経営課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名       | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|---------------|--|--|----------------------|---------|
| 15  | 2                      | 仕事と生活の調和推進事業  | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進の社会的気運を高めるため、意識改革や実践につながる啓発事業を実施する。  | 1. 仕事と生活の調和推進月間普及事業<br>仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会づくりに向けて、11月の「仕事と生活の調和推進月間」における集中的な広報活動を展開。<br>仕事と生活の調和推進講演会の開催<br>開催日：11月30日(金)<br>場所：ホテルピアザびわ湖3階大会議室 参加者：75名<br>テーマ：①「男性の育児休業の取得促進はなぜ重要なか？～スウェーデン・フランスの状況から～」<br>②「企業・地域におけるイクメン・イクボスの育成」<br>講師：①京都産業大学現代社会学部教授 藤野 敦子氏<br>②坂本直紀社会保険労務士法人代表 坂本 直紀氏<br><br>「仕事と生活の調和推進月間」ポスター(1,000枚)                                   | 210                  | 女性活躍推進課 |
| 16  | 2                      | 女性の多様な働き方普及事業 | 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅という働き方を考えるセミナーおよび在宅ワーカー・発注企業等との業務の受注を目的としたマッチング交流会等を開催する。 | 1. 在宅ワーク入門セミナー<br>開催日 場 所 参加者<br>9月26日(水) 碧水ホール 88名<br>9月27日(木) 長浜市立神照まちづくりセンター 64名<br>9月28日(金) 高島市働く女性の家 27名<br><br>2. 在宅ワークスタートアップセミナー<br>開催日 場 所 参加者<br>10月17日(水)、11月1日(木) 草津市立市民交流プラザ 78名<br>10月18日(木)、11月2日(金) 高島市働く女性の家 30名<br><br>3. 在宅ワーカー交流会、企業向け在宅ワーカー活用セミナー、マッチング交流会<br>11月29日(木) 草津市立市民交流プラザ<br>①在宅ワーカー交流会 45名<br>②在宅勤務導入・在宅ワーカー活用セミナー 13名<br>③マッチング交流会 48名12社 | 6,496                | 女性活躍推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名         | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-----------------|--|---|----------------------|---------|
| 17  | 2                      | しがの女性活躍応援事<br>業 | 様々な分野における女性の活躍の可<br>能性を提示し、これから時代に求め<br>られる新しい生き方、働き方を具現化し<br>ていくため、中高生を対象にロールモデ<br>ル女性との交流会、職業体験会を開催<br>し、女性の少ない職域での女性の参画<br>を推進する。 | 多様な職域における女性活躍推進事業<br>開催日：3月23日（土）<br>場所：エイスクエアSARA東館2館 エイプレイス 参加者：20名<br>①高校生向けDVD「なりたいワタシはドコにいる？」上映会<br>②女性ロールモデルによるパネルディスカッション<br>コーディネーター：滋賀県立大学教授 京樂 真帆子氏<br>③ロールモデルとの交流会 | 276                  | 女性活躍推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名          | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                         |
|-----|------------------------|------------------|---|--|----------------------|-----------------------------|
| 18  | 1.2<br>(<br>拡<br>)     | 仕事と生活の両立支援<br>事業 | 「イクボス」の養成・実践のためのセミナー等の開催、働き方の見直しや子どもとのかかわり方等を夫婦等で考える講座の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。 | 1. 滋賀のイクボス養成講座<br>平成28年 参加者数 のべ277名<br>平成29年 参加者数 のべ372名<br>①経営者向けセミナー<br>開催日：10月25日（木） 場所：草津市立市民交流プラザ 参加者：38名<br>講師：NPO法人ファーリング・ジャパン関西 理事長 篠田 厚志 氏<br>②研修会<br>開催日：11月14日（水） 場所：ウイングプラザ 参加者：40名<br>講師：NPO法人ファーリング・ジャパン関西 副理事長 天野 勉 氏<br>③研究会<br>(1) 開催日：11月22日（木） 場所：ウイングプラザ 参加者：5名<br>講師：NPO法人ファーリング・ジャパン関西 副理事長 天野 勉 氏<br>(2) 開催日：1月18日（金） 場所：滋賀県大津合同庁舎 参加者：10名<br>講師：NPO法人ファーリング・ジャパン関西 副理事長 天野 勉 氏<br>(3) 開催日：2月8日（金） 場所：男女共同参画センター 参加者：7名<br>講師：NPO法人ファーリング・ジャパン関西 副理事長 天野 勉 氏<br><br>2. 滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト<br>平成28年 参加者数 のべ141名<br>平成29年 参加者数 のべ97名<br>①第1期 開催日：11月4日（日）、11月11日（日）、12月9日（日）<br>場所：草津市立まちづくりセンター 参加者：40名<br>②第2期 開催日：11月18日（日）、12月16日（日）、12月22日（土）<br>場所：県立男女共同参画センター 参加者：47名<br><br>3. 女性活躍応援情報誌作成事業<br>県内の中小企業等において活躍する女性や活躍を後押しする企業の取り組みなどを掲載した冊子を作成し、県内企業等に配付した。<br>OA4版、20ページ、カラー刷り、20,000部発行 | 3,866                | 女性活躍推進課                     |
| 19  | 2                      | 子育て期支援事業         | 男女共同参画センターに託児室を設置し、センター事業等への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援する。                             | 男女共同参画センター事業への働く男女や子育て中の男女など多様な立場の人たちの参加を促進するとともに、子育て期の男女の社会参画を支援するための託児室の運営を委託した。<br>利用人数 174名（マザーズジョブステーション利用者除く）  | 425                  | 男女共同参画セ<br>ンター（女性活躍<br>推進課） |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名           | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-------------------|---|---|----------------------|---------|
| 20  | 3                      | 中小企業働き方改革推進事業     | 県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を深め、関心を高める。   | ○県内中小企業の取組向上につながる支援<br>・合同企業説明会の開催(3か所(草津、米原、京都)、のべ190社、402名参加)<br>・働き方改革実践研修の開催(10回開催、のべ170名参加)<br>・ワーク・ライフ・バランス推進登録企業制度(952件登録)(平成31年3月末時点累計)<br>○働き方改革へ理解を深め、関心を高める取組<br>・県内大学の学生等を対象に、働くことや働き方を考えるセミナーの開催15回開催(のべ139名参加)<br>・企業紹介冊子の作成(12,000部) | 9,617                | 労働雇用政策課 |
| 21  | 2                      | 滋賀マザーズジョブステーション事業 | 出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」を運営する。 | 滋賀労働局との連携により、県立男女共同参画センター内とJR草津駅隣接の商業施設内の2か所の運営を行うとともに、湖北地方での出張相談を実施した。就労に至るまでの個別相談やアドバイス、保育情報の提供、職業紹介、託児など一貫した就労支援をワンストップで行った。<br>・相談件数 5,921件<br>・就職件数 1,001件   | 49,751               | 女性活躍推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名             | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                |
|-----|------------------------|---------------------|--|--|----------------------|--------------------|
| 22  | 3                      | DV被害者総合対策推進事業       | 平成27年3月に全面改定した「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DVを発生させないための啓発事業を行うとともに、DV被害者の心身の回復と自立支援を図るための援助機関のネットワーク事業、相談機能や一時保護機能の向上に向けた取組を行うなど、総合的な施策の推進を図る。 | DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。<br>1 啓発事業の推進<br>・DV防止啓発パンフレットの作成・配布 8,000部<br>2 配偶者暴力相談支援センターの機能強化<br>・夜間・土日における電話相談の開設<br>・DV法律相談の実施<br>年18回 延べ相談人数 74名<br>・DV相談員専門研修の実施<br>延べ 338名受講<br>3 一時保護機能の充実<br>・一時保護委託の実施 延べ 460名<br>・一時保護所への夜間警備員配置<br>日数 4日 | 6,893                | 子ども・青少年局           |
| 23  | 3                      | 女性相談員活動推進事業         | DV被害者等に対する女性相談員による相談活動を実施する。   | 女性相談員を中央子ども家庭相談センターに3名、彦根子ども家庭相談センターへ1名配置し、DV被害者等に対し、面接・電話相談を実施した。<br><br>相談延べ件数 1,650件  | 10,918               | 子ども・青少年局           |
| 24  | 3                      | 女性等を犯罪等から守るネットワーク事業 | 本県における女性や子どもを犯罪等の被害から守るために必要な施策に関して県と県警察相互の情報共有と連携強化を図り、個々の事案等に対する適切な対応・支援を行う。   | 県および県警察の関係部局等で構成する運営会議を開催し、情報共有と連携強化を図った。<br><br>さらに、警察署単位で担当者会議を開催し、管轄内市町の各種支援を行う関係各課も参加の上、適切な支援や措置を講じるための連携強化を図った。<br>○ネットワーク担当者会議開催 平成30年度4回<br>平成29年度3回<br>平成28年度2回<br>○ネットワーク運営会議開催 平成30年度1回<br>平成29年度2回<br>平成28年度2回  | -                    | 県民活動生活課<br>生活安全企画課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                 |
|-----|------------------------|-----------------------|--|--|----------------------|---------------------|
| 25  | 3<br>(<br>拡<br>)       | 犯罪被害者等支援事業<br>(再掲)    | 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。                           | <p>犯罪被害者総合窓口を設置し、警察や関係機関との連携の下、被害直後から適切な情報提供や電話相談、付添支援などを行った。</p> <p>また、性暴力被害者の支援に特化し、24時間ホットラインをはじめとした総合的ケアを行う「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による支援を行った。</p> <p>○総合窓口 相談件数 平成30年度 868件<br/>平成29年度 751件<br/>平成28年度 733件</p> <p>○SATOCO 支援件数 平成30年度 1,473件<br/>平成29年度 1,041件<br/>平成28年度 901件</p> | (19,803)             | 県民活動生活課             |
| 26  | 3                      | 犯罪被害者等支援コーディネート事業(再掲) | 専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速かつ的確な支援を受けることができるよう支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。<br>そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。 | <p>専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害者に寄り添った途切れのない支援を実施した。</p> <p>また、県内6地域でパネル展および出張面接相談を実施し、被害者支援の理解と配慮の重要性を広報啓発した。</p> <p>○支援計画策定件数 平成30年度 48件<br/>平成29年度 54件</p> <p>○パネル展および出張面接相談の開催 平成30年度 6地域<br/>平成29年度 6地域</p>   | (4,564)              | 県民活動生活課<br>警察県民センター |
| 27  | 3                      | 女性福祉対策事業費             | 子ども家庭相談センターにおける女性の一時保護、施設保護およびこれに伴う運営を行う。  | <p>子ども家庭相談センターにおいて、要保護女性の一時保護および施設保護を実施した。</p> <p>一時保護延べ人員<br/>要保護女子等 1,157名<br/>同伴家族 996名</p> <p>施設保護延べ人員<br/>要保護女子等 0名<br/>同伴家族 0名</p>   | 32,949               | 子ども・青少年局            |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-1 重要課題への対応 1-1 女性**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり
4. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|------------------------|--|---|----------------------|----------|
| 28  | 3                      | 犯罪被害者支援事業<br>(再掲)      | 犯罪被害者等の被害回復を図るため、被害者の手引の作成・配付、身体犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施等、被害者の視点に立った総合的な施策を推進する。 | 被害者の手引を作成(2,000部)・配付し、被害者等へ各種相談窓口の情報提供、公費負担制度や犯罪被害給付金制度の概要を周知した。カウンセリングについては49回(平成30年)実施した。その他、犯罪被害者フォーラムへの出席、犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催、被害者支援要員講習会(2回)を開催した。 | (250)                | 警察県民センター |
| 29  | 3                      | 犯罪被害者に対する支<br>援        | 犯罪被害に係る診断書料等を公費負<br>担する。   | 犯罪被害に係る診断書料等を公費負担することにより、犯罪被害者等の精神的、経済的負担軽減を図るとともに、性犯罪110番による性犯罪被害の潜在化防止に努めた。   | 2,510                | 警察県民センター |
| 30  | 3                      | 女性マンション等防犯<br>ネットワーク事業 | マンション管理事業者等による防犯ネットワークを通じて、県内居住の女性に対して防犯情報を提供し、各種犯罪被害防止に向け注意を促す。             | ネットワーク参加の30事業者を通じて、県内のマンション等の居住者に対し、定期的に防犯情報(なでしこ通信)を発信し、注意喚起した。  | -                    | 生活安全企画課  |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|-----------------------|---|---|----------------------|----------|
| 1   | 1                      | 「子ども県議会」開催事業          | 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。  | 小学校4年生から中学3年生を対象に県政等に対する提言や意見を募集し、50名の子ども議員を任命。<br>子ども議員の任命式1回、体験活動3回、勉強会3回を経て、12月26日に県議会議場を使用して「子ども県議会」を開催。  | 1,000                | 子ども・青少年局 |
| 2   | 1                      | 子ども・子育て応援センター<br>(再掲) | 子育て情報の発信とともに、子どもの抱える様々な問題への相談・支援を行う。電話相談・面談相談実施。  | 県内全域の青少年、子どもおよび家庭に関する問題等について、電話および面談による相談助言活動を行い、子育てや子どもの健全育成を支援した。<br><br>相談件数(無言・いたずら除く)<br>平成30年度 4,490件<br>平成29年度 3,745件<br>平成28年度 4,620件<br>平成27年度 3,953件  | 22,135               | 子ども・青少年局 |
| 3   | 2                      | 児童虐待防止等対策事業           | 児童虐待防止は、市町・関係機関・県民と連携し、未然防止、早期発見・早期対応、子どもの保護・ケア、親子関係の修復・家庭復帰や子どもの自立までの切れ目ない支援が必要であり、児童虐待の防止計画に基づき、総合的に推進する。 | ・オレンジリボンキャンペーン<br>①街頭啓発、市町キャラバン隊の実施、企業等へのリボン等配布<br>企業・団体とのタイアップによる啓発<br>②オレンジリボンでつなごう～びわ湖1周たすきリースタート地点イベント<br>10月20日<br>③児童虐待防止のための出前講座<br>年16会場<br>・子どもの電話受け手養成講座<br>11月10日、11日、17日<br>滋賀県合同庁舎 参加者 延べ118名<br>・24時間365日体制強化<br>・児童虐待相談等関係職員研修 7日間<br>受講者 延べ647名(うち市町職員477名、児相、施設、教員170名)<br>・児童福祉司任用資格研修 7日間<br>受講者 108名(うち修了者 41名) | 48,240               | 子ども・青少年局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                       | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|-------------------------------|---|---|----------------------|----------|
| 4   | 2                      | 児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 | 児童養護施設等で暮らす子どもたちに對して仕事体験を実施し、入所中から働くことへの理解を深めて、子どもの職業観を育成するとともに、企業や地域社会の社会的養護への理解を促進することにより、施設退所後の自立した生活につなげていくことを目的に、総合調整を行うコーディネーターを配置する。 | ・就労体験事業協力企業・事業所数 145社<br>・仕事体験の実施 参加者 78名<br>・研修会、交流会の実施 参加者 139名   | 4,500                | 子ども・青少年局 |
| 5   | 2                      | 子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」       | 若者に対する児童虐待の定義・知識の普及などを目的に、啓発用動画を制作するほか児童虐待防止にかかる啓発用ポスターを作製して県内の全中学・高校に掲出し、高校生に対しては児童虐待の理解等に関する学習活動を実施し、子どもを虐待から守る社会づくりを推進する。                | 児童虐待防止対策と長年関わっているNPO法人や企業等と協働し、滋賀県出身の女優をリーダーとして委嘱し、児童虐待防止啓発ポスターを作成したほか、啓発用動画を作製し、インターネット上に公開する等県民広く啓発するとともに、県内の高校生を対象とした児童虐待防止学習活動を実施した。<br>児童虐待防止啓発ポスター作成枚数 1,000枚<br>児童虐待防止学習活動 7校16回                                 | 5,700                | 少年課      |
| 6   | 3                      | 青少年にふさわしい環境づくり推進事業            | 青少年を健全に育成する良好な環境をつくるため、市町への巡回指導および青少年育成県民会議が実施する啓発活動等に対して補助を行う。また、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るために、立入調査の実施、有害図書・ビデオ等の指定など、条例の効果的な運用を図る。                | 各少年センターに立入調査等の健全育成条例運用を委託し、県内全域における効果的運用を図った。<br>・立入調査回数(16センター合計)：年1,895回<br>・有害図書等指定数：図書 10冊<br>・包括指定の例示：図書 90冊<br>県民会議に補助を行い、関係業者、団体、市町民会議に有害環境浄化の指導、情報提供を実施。<br>・非行防止環境浄化対策連絡会議の開催（約60名）<br>・広報啓発資料の作成 15,000部作成、配付 | 3,086                | 子ども・青少年局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名            | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|--------------------|---|--|----------------------|----------|
| 7   | 3                      | 無職少年等非行防止対策事業      | 少年補導に関する諸活動を総合的、計画的に実施するための拠点である少年補導センターの非行防止対策事業に対し指導助成を行う。  | 県内16少年センターが実施した非行防止事業に対し事業経費等の補助を実施<br>・5,410回の街頭補導を行い、延べ11,702名を補導<br>・延べ117名の無職少年を指導し、78名が就職・就学<br>無職少年対策連絡会議の実施(年1回)  | 17,720               | 子ども・青少年局 |
| 8   | 3                      | 非行少年等立ち直り支援事業      | 非行を犯した少年を立ち直らせ、再非行を防止するために、生活習慣の改善、就学・就労の支援、家庭環境の改善等に必要なプログラムを策定し、個々の少年の非行程度や少年を取り巻く環境に応じ、そのタイプにあったプログラムによる体系的な支援を行う。 | 県内9少年センターが実施した非行少年等立ち直り支援事業に対し事業経費等の補助を実施<br>・151名の少年を支援<br>→62名が就職、就学、生活改善等を達成<br>スタッフの資質向上のため研修会を実施(計2回)<br>支援ボランティアを公募し、21名、2社を登録・活用<br>既製の啓発パンフ等を要望に応じて、県民へ配布(約3,000枚) | 58,660               | 子ども・青少年局 |
| 9   | 3                      | 家庭支援推進保育事業<br>費補助金 | 日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、保育を行う上で特に配慮を必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対して、保育士の加配に対して補助金を交付する。                                  | 加配保育士数34名<br>家庭支援活動26か所  | 36,524               | 子ども・青少年局 |
| 10  | 3                      | 放課後児童健全育成事業        | 昼間保護者が家庭にいない小学生の授業終了後の遊び場および生活の場としての放課後児童クラブの運営費に対して補助を行い、その健全育成を図る。  | 県内の放課後児童クラブに対し、その運営にかかる経費の補助を行った。<br>平成30年度 445単位<br>平成29年度 414単位<br>平成28年度 382単位<br>平成27年度 352単位  | 945,153              | 子ども・青少年局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|----------------------|--|--|----------------------|----------|
| 11  | 3                      | 放課後児童支援員認定<br>資格研修事業 | 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。   | 平成30年度 修了者数 286名<br>平成29年度 修了者数 276名<br>平成28年度 修了者数 285名<br>平成27年度 修了者数 275名   | 3,354                | 子ども・青少年局 |
| 12  | 3                      | 施設型給付・地域型保育給付        | 保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。  | 市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付<br>特定・教育保育施設 …210施設(2019年4月時点)<br>市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付<br>地域型保育事業 …101か所(2019年4月時点) | 4,353,077            | 子ども・青少年局 |
| 13  | 3<br>(<br>拡<br>)       | 淡海子育て応援団             | 子育て家庭が経済的に優遇される商品などの提供や利用しやすい設備の整備に加え、ヒト・モノ・カネ・スペース等の提供で子どもの育ちに必要な事業や取組をサポートする「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」に取り組む事業所を登録し、その情報を広く県民に発信する。 | 登録店舗<br>平成30年度末 1,795店舗<br>平成29年度末 1,535店舗<br>平成28年度末 1,549店舗<br>平成27年度末 1,502店舗<br>平成26年度末 1,461店舗  | 2,172                | 子ども・青少年局 |
| 14  | 3                      | 病児・病後児保育事業           | 保育所に通所中等の児童が発熱等の急な病気になった場合に、病院等に付設された専用スペースや児童が通う保育所で病児・病後児保育を実施する。  | 平成30年度 実施か所数 65か所<br>平成29年度 実施か所数 51か所   | 121,909              | 子ども・青少年局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                     | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|-----------------------------|--|---|----------------------|----------|
| 15  | 3                      | 子育て支援員養成事業                  | 子ども・子育て支援新制度において拡充される多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育てが一段落した地域の人材を子育て支援員として養成する。   | 研修修了者数(基本研修134名、専門研修158名)   | 4,184                | 子ども・青少年局 |
| 16  | 3                      | 保育士・保育所支援センター運営事業           | 保育士養成校卒業者の県内保育所への就職促進や潜在保育士の就職支援(保育人材バンク事業により実施)を行うとともに、県内保育所に勤務する保育士の就労継続をサポートする相談・助言体制を備えた「保育士・保育所支援センター」を設置し、県内保育所に就労する保育士の安定的な確保を図る。 | 従来からの潜在保育士に対する就職支援に加えて、養成校新卒者の県内保育所への就職促進、現任保育士の就労継続支援を行う「保育士・保育所支援センター」を開設し、運営した。<br>実施状況(平成31年3月末)<br>相談件数:251件<br>継続支援研修 受講者数 162名<br>保育人材バンクによる就労保育士数 86名<br>再就職支援研修 延べ112名受講<br>就職説明会の開催:7月7日(参加者85名)9月9日(参加者64名)9月16日(参加者87名) | 9,590                | 子ども・青少年局 |
| 17  | 3                      | 延長保育促進事業                    | 保育所・認定こども園や小規模保育事業等において、保育短時間認定、保育標準時間認定を超えた保育をする実施する事業に対して補助する。   | 平成30年度 実施か所数(民間) 181か所<br>平成29年度 実施か所数(民間) 173か所  | 80,591               | 子ども・青少年局 |
| 18  | 3                      | 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業<br>(再掲) | 人権の視点を教育活動の根幹に位置付け、学校・幼稚園・保育所、関係機関、家庭、地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進する。   | 子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進するとともに、その成果を県内に広げた。<br>事業実施 30学区<br>推進交流会 3回<br>ブロック別交流研究会 5回 参加者547名  | (4,633)              | 人権教育課    |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                                   | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|---|---|--|----------------------|-------|
| 19  | 3                      | 進路保障推進協議会補助金                              | 新規学卒者の就職等進路保障に関する課題の解決を図るため、進路保障推進協議会に係る人件費および運営費に対して補助金を交付する。  | 関係機関と連携した取組が行われた。<br>代表者会議 1回、幹事会議 2回<br>事務局会議 4回<br>就職相談会実行委員会 2回<br>夏季企業研修 21事業所<br>夏季企業研修総括会議 1回  | 4,732                | 人権教育課 |
| 20  | 3                      | 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(地域ぐるみの学校安全体制の整備) | 各市町には、事業の実施主体として、スクールガード・リーダーによる巡回訪問をはじめ、地域の実情に沿った効果的な取組を、スクールガード活動の充実と継続に向けて推進していただく。県教育委員会は、スクールガード活動全体会への支援を行い、スクールガード登録者数の26,000名体制を維持できるよう取り組んでいく。 | 県内公立小学校121校と、希望があった公立幼稚園18園、公立中学校2校へスクールガード・リーダーを派遣し、スクールガード(学校安全ボランティア)の方々をはじめ、教職員や保護者の指導や校舎内外等のパトロールを行った。<br>県教育委員会はスクールガード活動への支援を行い、スクールガード登録者数の26,000名体制を維持することができた。 | 4,166                | 保健体育課 |
| 21  | 3                      | 少年補導職員カウンセリングセミナー事業                       | 被害少年に対するカウンセリング等の支援を積極的に行うため、専門的な知識や技能の向上を図る。   | 専門的知識や技術を更に向上させるため、少年補導職員がカウンセリングセミナーの受講や研修会に参加した。   | 71                   | 少年課   |
| 22  | 3                      | 少年サポート事業                                  | 警察本部少年課少年サポートセンターを核として、大学生ボランティア等との連携の下、少年補導職員による少年相談や不良行為少年等に対する継続補導、被害少年に対する継続支援等の少年サポート事業を推進する。  | 大津および米原少年サポートセンターの少年補導職員による少年相談、非行少年等の継続補導や被害少年等に対する継続支援を行った。<br>少年相談 27件 二次調査で報告<br>継続補導・継続支援 110名 二次調査で報告  | 2,838                | 少年課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                         | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|---------------------------------|--|---|----------------------|----------|
| 23  | 3                      | 学校における非行防止<br>教育の促進             | 非行防止指導教材「あじさい」を作成し、学校現場において同教材等を活用した非行防止教室の開催を促進して、児童生徒の規範意識の高揚を図る。  | 児童生徒の規範意識の高揚を図るため、非行防止指導教材「あじさい」を作成し、学校における非行防止教室を開催した。<br>作成部数 37,000部                       | 346                  | 少年課      |
| 24  | 3                      | 家庭における非行防止<br>教育の促進             | 保護者への情報発信、少年と保護者合同の非行防止教室や体験教室を開催し、保護者を交えた規範意識向上対策を推進する。   | 保護者に家庭における非行防止教育の重要性を再認識させるため、保護者向けの指導教材「ひだまり」を作成したほか、保護者参加型の非行防止教室の開催等を実施した。<br>作成部数 37,000部 | 346                  | 少年課      |
| 25  | 3                      | 社会全体で犯罪被害者<br>等を支える取り組み推<br>進事業 | 犯罪被害者遺族を講師として、県内の中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、被害者の置かれた立場や心情への理解を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、受講者の規範意識向上を図るもの。                 | 中学校6校、高校4校、大学・専門学校2校に対して実施。聴講生計5,029名   | 309                  | 警察県民センター |
| 26  | 4                      | 美ココロ・パートナーシッ<br>プ事業             | 県内小中学校等の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。 | 適応指導教室等で文化芸術体験プログラムを実施した。<br>美ココロ・パートナーとして、新たに若手芸術家を育成した。                                     | 2,038                | 文化振興課    |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                        |
|-----|------------------------|-----------------------|---|---|----------------------|----------------------------|
| 27  | 4                      | 「滋賀県子ども・若者総合相談窓口」設置事業 | ニート、引きこもり、不登校、発達障害者等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の総合相談窓口を開設し、相談支援とともに、適切な支援機関へつなぐ。(再掲)                      | ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で様々な悩みをお持ちの方(小学生から概ね39歳まで)や家族、支援者、学校等関係機関の方を対象に相談事業を実施した。<br>電話相談:平成30年度 1,052件<br>来所相談:平成30年度 1,457件<br>※思春期相談(摂食障害、自傷、PTSD)、ひきこもり相談(6か月以上交流なし、所属なし)を除く。 | 3,101                | 子ども・青少年局                   |
| 28  | 4                      | 不登校児童生徒の学級<br>への復帰支援  | 別室へ登校する児童生徒への学習指導や復帰プログラムの作成などの対応のため専任の教員をあて、その後補充として臨時講師(小学校5人、中学校10名)を配置する。                           | 小学校 5校、中学校 10校の別室指導推進校にそれぞれ、臨時講師を派遣することにより、小学校では 5校全体で48名中29名、中学校では 10校全体で96名中41名に、教室復帰等の改善がみられた。   | 78,050               | 教職員課                       |
| 29  | 4                      | 心の教育相談センター<br>事業費     | 不登校についての専門性のある臨床心理士や精神科医が、児童生徒、保護者や担当教員に対して、不登校や行きしぶりについての面接による相談(来所相談)および電話相談を行う。                      | 相談者の状況に応じた適切な相談や学校等関係機関との連携により、多くのケースで不登校の状況が改善し、学校復帰やより適切な進路選択につなげることができた。<br>対応の状況(延べ件数)<br>相談件数 総計908件(内訳:来所相談 458件、電話相談 450件)   | 11,617               | 幼小中教育課<br>(心の教育相談セ<br>ンター) |
| 30  | 4,5<br>(<br>拡<br>)     | スクールカウンセラー等<br>活用事業   | 専門的な知識をもつ臨床心理士や学校心理士を公立小学校30校とすべての公立中学校・義務教育学校・高等学校に配置するとともに、中学校区内の小学校に派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教員への指導・助言にあたる。 | 小学校30校、中学校全98校、義務教育学校全1校と県立高等学校全46校に88名のスクールカウンセラーを配置。児童生徒・保護者から12,614件、教職員から17,589件の相談と、579回の校内研修を実施。スクールカウンセラーが関わった不登校児童生徒866名の内628名(72.5%)の状況が好転した。また、学校内の教育相談体制の充実につながった。     | 131,645              | 幼小中教育課                     |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名           | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|-------------------|---|--|----------------------|----------|
| 31  | 4.5                    | スクーリング・ケアサポーター事業  | 不登校児童が学校復帰できるよう、各市町が大学生等をケアサポーターとして家庭、適応指導教室、小学校へ派遣する事業に対して支援する。  | 学校復帰を目指し、子どもと年齢の近い大学生等を派遣した。支援した多くの児童に好転が見られた。<br>12市3町に延べ94名を、延べ15686時間派遣した。(平成29年度実績、平成30年度は集計中)   | -                    | 幼小中教育課   |
| 32  | 4.5                    | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 不登校等の課題の大きい小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、子ども支援の充実を図るとともに教員の実践力を高める。   | 19小学校にスクールソーシャルワーカーを配置。また、市町内活用および緊急派遣等で支援した学校を含めると、184校(小学校110校、中学校49校、高等学校13校、特別支援学校12校)に派遣した。(平成26年度:139校派遣 平成27年度:109校派遣 平成28年度:166校派遣、平成29年度:184校派遣)                            | 33,514               | 幼小中教育課   |
| 33  | 5                      | いじめで悩む子ども支援事業     | 第三者的な立場から、子どもの悩みを受け止め、子どもの目線に立ち、関係を調整して、当該子ども自身による解決を手助けしながら、いじめ事案を解決に導くよう努める。  | 平成29年度相談件数596件(内、子ども354件、保護者95件、その他147件)<br>継続支援が必要な相談31件<br><br>平成30年度相談件数585件(内、子ども393件、保護者58件、その他134件)<br>継続支援が必要な相談15件<br><br>前年度より相談件数がやや減少した。子どもの相談件数はやや増加したが、保護者の相談件数は減少している。 | 9,260                | 幼小中教育課   |
| 34  | 6<br>(<br>拡<br>)       | ひとり親家庭総合サポート事業    | ひとり親家庭の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した支援サービスを実施する。また、ひとり親家庭と市町や様々な支援機関と連携させるコーディネート機能をもった総合的なサポートセンター体制を構築し、ひとり親家庭の自立および子どもの貧困対策を推進する。 | 平成30年度 130名就業<br>平成29年度 113名就業<br>平成28年度 166名就業<br>平成27年度 193名就業   | 15,500               | 子ども・青少年局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-2 重要課題への対応 1-2 子ども**

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. 子どもが尊重される社会環境づくりの推進
2. 児童虐待防止総合対策の推進
3. 社会全体で子育て・子育ちを支える
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|-----------------------|---|---|----------------------|----------|
| 35  | 6                      | ひとり親家庭等日常生活支援事業       | ひとり親家庭の父・母等が、疾病や仕事などによって、一時的に生活援助や保育等が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し、家事や子どもの世話などの支援を行う。  | 平成30年度 121件、延べ 311日派遣<br>平成29年度 134件、延べ 356日派遣<br>平成28年度 73件、延べ 321日派遣<br>平成27年度 104件、延べ 351日派遣   | 1,646                | 子ども・青少年局 |
| 36  | 7                      | みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 | 生きづらさやしんどさを抱える子どもを地域で支える子どもの居場所として、「淡海子ども食堂」を県内全域に展開し、人のつながりや支え合いを大切にした、新しい地域福祉の芽が県内各地に広がることを目指す。                   | 子ども食堂の実施か所数<br>平成30年度 115か所(平成31年3月31日現在)<br>平成29年度 95か所(平成30年3月31日時点)<br>平成28年度 62か所(平成29年3月31日時点)<br>平成27年度 16か所  | 10,000               | 子ども・青少年局 |
| 37  | 6.7                    | 子どもと家族を守る家づくり事業       | 育児疲れや育児不安などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定することにより、市町における子育て短期支援事業(ショートステイ)の促進を図る。 | ※平成30年度末をもって事業廃止<br>平成30年度 0名認定<br>平成29年度 0名認定<br>平成28年度 0名認定<br>平成27年度 10名認定<br>平成26年度 11名認定   | -                    | 子ども・青少年局 |
| 38  | 7                      | 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業     | 貧困の連鎖を断つことを目的に、生活保護受給世帯等の中学生を対象に学習支援を実施する。  | 日野町子どもの学習支援事業を実施し、中学2年(2名)、中学3年(11名)、高校1年(1名)、高校2年(1名)、計15名の利用があった。<br>愛荘町子どもの学習支援事業を実施し、中学1年(6名)、中学2年(4名)、中学3年(10名)、計20名の利用があった。<br>中学3年生のうち20名が高校受験し、それぞれの志望校に進路が決定した(公立(全日制)11名、公立(定時制)3名、私立6名)。 | 3,595                | 健康福祉政策課  |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|-----------------------|--|--|----------------------|---------|
| 1   | 1                       | ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会 | 高齢者の健康づくり、生きがいづくりに対する意識の高揚を図るため、健康と福祉と文化に関するイベントの実施を支援する。                          | 1 スポーツ等交流大会への支援<br>2 滋賀県シルバー作品展<br>5月29日～6月3日 県立文化産業交流会館<br>6月5日～10日 県立長寿社会福祉センター<br>出展数 292点  | 5,425                | 医療福祉推進課 |
| 2   | 1                       | レイカディア大学開催事業          | 高齢者に新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供し社会参加を促すとともに、社会活動や地域づくりの担い手を養成する。                      | 実践的な地域活動につながるカリキュラムにより、地域の担い手養成を行うことができた。<br>・受講者 321名<br>・草津校 県立長寿社会福祉センター<br>・米原校 県立文化産業交流会館 | 29,381               | 医療福祉推進課 |
| 3   | 1                       | 老人生きがい対策費             | 高齢者の健康、生きがいづくり推進事業、地域社会貢献事業等、老人クラブが行う活動を支援する。                                      | 1 老人クラブ活動費等補助<br>2 滋賀県老人クラブ連合会事業費補助<br>3 老人クラブ生活支援センター養成事業<br>4 老人クラブ等介護予防活動支援事業               | 53,371               | 医療福祉推進課 |
| 4   | 1                       | 情報、資料の収集・提供・相談事業      | インターネットを用いた中高年者の仲間づくり、生きがいづくりの支援システムを運営するとともに地域社会の活動に主体的に参画する中高年者を養成し、その社会参加を支援する。 | 1 「びわこシニアネット」ホームページの運営・充実<br>2 情報誌の発行 年3回 各3,600部 他  | 7,193                | 医療福祉推進課 |
| 5   | 1                       | 県民主導介護予防地域づくり促進事業     | 県民自身が介護予防の重要性を認識し、必要に応じて専門職の支援を受けながら自主的・継続的に取り組めるよう、介護予防に携わる人材の育成などにより、市町の取組を支援する。 | 介護予防研修会(1回) 参加者60名<br>介護予防のための地域ケア個別会議推進セミナー(1回) 参加者107名                                       | 1,006                | 医療福祉推進課 |
| 6   | 1                       | 高年齢者就業機会確保事業          | 臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に対し、希望に応じた就業の機会を組織的に提供するシルバー人材センターの育成を図る。                        | シルバー人材センター就業延べ人員<br>平成30年 1,126,367人日<br>平成29年 1,123,988人日<br>平成28年 1,111,088人日                | 9,800                | 労働雇用政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名                         | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|---------------------------------|---|--|----------------------|---------|
| 7   | 1                       | 農業農村男女共同参画<br>推進事業(再掲)          | 農村高齢者の役割を明確化し、その能力活用や活躍の場づくりを促進するとともに高齢者によるむらづくり・地域の活性化を図る。                   | 「農の匠」伝承講習会開催により、農の匠を講師として、わら細工や竹細工などを幅広い世代の方に体験していただき、高齢者(農の匠)の持つ技能を県民に知らしめ、高齢者の活躍の場の提供することができた。<br>農村における高齢者の役割の明確化とその能力活用のための事業を行い、併せて高齢者対策の普及啓発を行った。<br>1 伝承講習会、認定者交流会の実施<br>3回(3地域) 参加者数 28名 | (797)                | 農業経営課   |
| 8   | 1<br>(新)                | 県ホームページのバリアフリー化(再掲)             | 障害者差別解消法の施行に伴う情報アクセシビリティの確保等への対応や、ユーザビリティの向上を図るために、県公式ホームページのリニューアルを行う。       | 県ホームページのバリアフリー化対応に向け、各所属および広報課においてアクセシビリティチェックを行った。  | 9,764                | 広報課     |
| 9   | 3                       | 福祉のまちづくり推進事業<br>[福祉のまちづくりの普及啓発] | 福祉のまちづくりに関する県民や事業者の意識の高揚を図るため、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議と連携して研修会の実施等、普及啓発活動を行う。 | だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議を開催<br>講演や意見交換を通じて、さまざまな立場の構成団体が福祉のまちづくり推進について検討を行った。<br>・平成31年2月19日(火) 参加者82名<br>・講演テーマ 「体で感じたあの日の熊本～触れて・聞いて・肌で感じて～」  | 763                  | 健康福祉政策課 |
| 10  | 3                       | 福祉用具センター運営事業                    | 福祉用具センターの運営を行う。   | 福祉用具の展示・普及、活用等の相談・助言、技術開発<br>相談件数 274件<br>情報収集および提供<br>見学視察者 678名<br>福祉用具・住宅改修に関する研修<br>5コース・延べ 1301名受講  | 54,038               | 健康寿命推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名                  | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|--------------------------|---|---|----------------------|---------|
| 11  | 2,3                     | 要介護認定等介護保険<br>推進事業       | 介護保険制度の円滑な運営を図るために、各市町で実施される要介護認定が適正かつ公正に行われるよう、認定調査員や審査会委員等の資質の向上を図るため、各種の研修事業を実施する。 | 1 認定調査員研修 68名<br>2 審査会委員研修 30名  | 412                  | 医療福祉推進課 |
| 12  | 2,3                     | 介護保険サービスの質<br>の確保と向上支援事業 | 事業者によるサービス評価の取組や資質の向上のための取組、利用者がサービス選択の際に必要な情報の公表等の取組を推進する。                           | 1 苦情対応の円滑推進事業<br>2 介護サービス情報の公表環境整備事業<br>3 外部評価調査員研修事業<br>4 サービス評価推進事業   | 5,970                | 医療福祉推進課 |
| 13  | 2,3                     | 介護サービス従事者資<br>質向上        | 介護サービス事業所の管理者や従事者を対象とした研修事業を支援し、広く、介護職員の質の向上を図り、利用者のニーズに応じた介護サービスを提供する。               | 人権・介護情報研修会<br>平成31年2月7日開催 参加者数 507名 会場:栗東さきら<br>平成31年2月8日開催 参加者数 340名 会場:彦根文化プラザ<br>内容:「身近な人権問題を考える」  | 6,000                | 医療福祉推進課 |
| 14  | 3                       | 老人福祉施設職員研修<br>事業費補助金     | 老人福祉施設に求められる今日的な役割への対応に必要となる人材の育成などをテーマにした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。          | 人権問題研修開催日3月25日 参加人数68名  | 600                  | 医療福祉推進課 |
| 15  | 3                       | 高齢者対象運転免許自<br>主返納促進事業    | 高齢運転者の重大事故が頻発する中、高齢運転者が運転免許を返納しやすい社会環境を構築して、運転免許の自主返納を促進することで、高齢者の交通事故を抑止するもの。        | 高齢運転者が自主返納しやすい環境を構築するため、チラシ配付による啓発活動に努めたほか、自主返納により交付される運転経歴証明書の提示により、様々な特典を受けられる支援協賛店の拡充を図った。<br>高齢者の自主返納者 平成29年 4,334名 平成30年 4,579名(前年比 +245名)<br>協賛事業所 平成30年末現在の協賛事業所数 380事業所(前年比+50)<br>高齢ドライバー事故 平成29年 859件 平成30年 760件<br>(前年比-99件) | 324                  | 交通企画課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名                    | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|----------------------------|---|--|----------------------|---------|
| 16  | 3                       | 信号機の改良事業等                  | 高齢者等の通行が多い信号交差点に視覚障害者用付加装置を整備する等とともに、エリアを選定して標識表示を整備する等して、高齢者の交通事故防止を図る。  | 高齢者の通行が多い信号交差点に視覚障害者用付加装置を整備する等とともに、エリアを選定して標識表示を整備する等して、高齢者の交通事故防止を図った(視覚障害者用付加装置3基の整備等)  | 189,022              | 交通規制課   |
| 17  | 3                       | 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業等 | ・特殊詐欺撃退機器の貸出しや、老人クラブ連合会員に対する「詐欺被害防止地域アドバイザー養成講座」を行い、被害防止を図る。<br>・配食・介護サービス事業者等にかかる防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の発信、見守り、防犯指導を行い被害防止を図る。 | ・撃退機器貸出し状況<br>240台中 220台 (91.7% 適宜転用貸出しを実施中)<br>・詐欺被害防止地域アドバイザー<br>各団体より4~5名程度推薦依頼を受け、18団体 計80名の推薦<br>県4ブロック(湖北、湖西、湖東、湖南)において6会場で実施<br>養成講座後、アドバイザー地域見守りや協同した防犯講習を開催<br>・各ネットワークを通じ、高齢者対象犯罪多発時等に防犯情報発信を行った。<br>(ネットワーク参加の約900事業者を通じて約55,000名)。<br>※ 平成30年度中、「滋賀県子ども、女性、高齢者等を守る犯罪多発警報等発令制度」による特殊詐欺多発警報を1回、特殊詐欺多発注意報を2回発令。 | 739                  | 生活安全企画課 |
| 18  | 3<br>(新)                | 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業       | 高齢者等のオレオレ詐欺等被害防止のため、ICTを活用して、水際阻止対象事業者への迅速な情報提供や、犯人グループの使用ツールを無力化するなどの効果的・効率的な対策を講じる。                                       | 【実績】<br>・オートコール(事業者への情報提供) 5回<br>(オレオレ詐欺:息子かたり3件、警察官等かたり2件)<br>・集中警告架電(ツール無力化) 3回(4回線)<br>(架空請求2回、オレオレ詐欺1回) ※警告対象回線での被害は無し。<br>【成果】<br>平成30年(暦年)中の特殊詐欺被害は、件数・金額ともに前年より大きく減少。<br>平成30年中:発生件数 107件(前年比 -54件)<br>被害金額 約2億7,598万円(前年比 -約2億1,760万円)<br>阻止率 70.2%(前年比 +7.5ポイント)  | 13,200               | 生活安全企画課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名                    | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                 |
|-----|-------------------------|----------------------------|---|--|----------------------|---------------------|
| 19  | 3                       | 消費者教育啓発                    | 高齢者を狙った消費者被害の未然防止や被害の拡大防止のための情報提供、身近な支援者等との連携などの取組を進める。           | 高齢者対象の広報紙を活用した啓発のほか、関係団体の協力により、高齢者を対象に啓発チラシ等を配布し、高齢者の消費者被害の未然防止を図った。<br>○広報紙による啓発<br>県老人クラブ連合会の広報紙を活用し、悪質商法等の相談事例を紹介するとともに、相談窓口の周知を図った。<br>発行部数：48,000部<br>○協定に基づく消費生活情報啓発<br>コーピしが、しが健康医療生協との協定に基づき、同生協が高齢者宅を訪問する際等に、消費者被害情報や相談窓口を記載した啓発チラシ、カレンダーを配布いただき、高齢者の消費者被害防止を図った。<br>配布先：延べ約6,600箇所<br>○その他協力団体による啓発<br>交通安全協会女性団体連合会等 配布先：約5,000箇所<br>生活クラブ生協 配布先：約2,000箇所 | 1,315                | 県民活動生活課<br>消費生活センター |
| 20  | 4                       | 認知症に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業 | 認知症に関する保健・福祉の関係者に対し、認知症についての理解を深めるための研修等を実施する。                    | 滋賀県社会福祉協議会に委託<br>認知症介護実践者研修 3回 修了者 297名<br>認知症介護実践リーダー研修 1回 修了者 44名<br>認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 1回 修了者 8名<br>認知症介護基礎職員研修 6回 修了者 738名<br><br>主任介護支援専門員研修 修了者 101名<br>主任介護支援専門員更新研修 修了者 172名<br>介護支援専門員実務研修 受講者 60名<br>介護支援専門員現任研修 9回 修了者 369名<br>介護支援専門員更新研修 等 10回 修了者 274名   | 6,337                | 医療福祉推進課             |
| 21  | 4                       | 認知症医療・相談支援事業               | 認知症の早期発見・早期対応を図るために、認知症疾患医療センターの指定・委託等の事業を行うほか、滋賀県認知症施策推進会議を開催する。 | 1 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 7病院、1診療所<br>2 認知症施策推進会議 平成31年3月8日開催<br>3 認知症介護指導者養成研修 2名修了（うち公費派遣1名）   | 25,954               | 医療福祉推進課             |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名        | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|----------------|--|---|----------------------|---------|
| 22  | 4                       | 認知症地域総合支援事業    | 認知症になんでも安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域の医療・福祉・保健関係者等による多職種のネットワークを構築するとともに、認知症の介護者等へのフリーダイヤル電話相談等の活動をしている公益社団法人認知症の人と家族の会に委託して介護相談を行う。 | 1 もの忘れ介護相談室(フリーダイヤル:週5日開設)<br>2 各圏域における地域連携・多職種協働推進事業の実施  | 3,443                | 医療福祉推進課 |
| 23  | 4                       | 認知症介護対策推進事業    | 認知症の人が安心して医療と介護が受けられるよう人材の育成を図るため、認知症に関する医療福祉の連携を支援する認知症に関する保健・医療・福祉の関係者が認知症についての理解を深めることができるよう研修を行う。                          | 1 認知症地域連携推進研修 76名受講 平成31年2月13日開催<br>2 医療従事者向け認知症対応力向上研修<br>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 78名修了<br>看護職員認知症対応力向上研修 39名修了<br>3 認知症地域支援推進員研修 新任27名修了 現任9名修了<br>4 認知症初期集中支援チーム員研修 23名修了<br>5 市町権利擁護人材育成事業 1市<br>6 認知症相談医養成研修 33名修了<br>7 認知症サポート医養成事業 19名修了(うち公費派遣14名)<br>8 歯科医師認知症対応力向上研修 42名修了<br>9 薬剤師認知症対応力向上研修 152名修了<br>10 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会 平成31年1月13日開催 | 8,505                | 医療福祉推進課 |
| 24  | 4                       | 若年・軽度認知症総合支援事業 | 若年認知症の人と家族を身近な地域で支えられるよう、支援についての適切なサービスのあり方を検討し、支援方策を構築する。   | 1 若年認知症総合支援事業<br>・若年認知症支援連携ネットワーク構築事業<br>・総合相談支援体制の整備事業<br>・本人・家族に対する支援事業<br>・企業研修・啓発事業<br>2 若年・軽度認知症つながり促進事業<br>・若年認知症支援者育成事業<br>・若年認知症支援者見える化事業<br>3. 軽度認知症サポートセンター事業   | 4,640                | 医療福祉推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名             | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|---------------------|---|---|----------------------|---------|
| 25  | 4                       | 認知症医療対策推進事業         | 県内の病院で、院内デイケア等により入院中の認知症高齢者等の身体機能や認知機能の低下を防止し、生活の活性化を図り、円滑な在宅療養への移行につなげる取組を支援するとともに、病院において中心的な役割を担う、認知症看護認定看護師の養成を支援するほか、認知症疾患医療センターの医療介護連携を推進する。   | 1 認知症高齢者等への院内デイケア実施支援事業 9病院<br>2 認知症看護認定看護師養成事業 2病院<br>3 認知症医療介護連携体制構築事業 8センター  | 6,748                | 医療福祉推進課 |
| 26  | 4                       | 高齢ドライバーの運転<br>支援事業  | 車の運転に不安を感じている高齢者に、自動車教習所で実車走行や適性検査等を実施し、加齢による視力や身体能力の低下による運転能力の影響を体感してもらった上で、「運転操作の見直し」や「運転免許返納を考える機会」となる場所の提供となることを目的に、自動車教習所で高齢ドライバー運転支援事業の展開を図る。 | 「認知・判断力診断」冊子を活用し、老人会の会合や交通安全教室等で、高齢ドライバーが自身の「認知・判断力の程度」を確認することが出来た。<br>また、県下4教習所で16回の「シルバー・ドライバーズ教習」を開催し、運転能力や身体機能の低下程度を実車教習で確認し「運転操作の見直し」や「今後の運転継続の是非」「車に頼らない生活習慣への転換」を考える機会の提供が出来た。<br>(「認知・判断力診断」冊子による診断受講者数 約15,000名)<br>(シルバー・ドライバーズ教習の受講者数 募集定員100名中 99名)<br>(シルバー・ドライバーズ教習申込後の免許自主返納者数 1名) | 2,700                | 交通企画課   |
| 27  | 4<br>(新)                | 高齢運転者交通事故防<br>止対策事業 | 多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として「オブジェ:運転技能自動評価システム」を導入し、出前方式の講習会を行うことにより交通事故防止を図る。   | 本機器(オブジェ)を活用し運転に不安を感じている高齢運転者を対象に「出前型の運転適性講習会」を県下一円で開催した。(平成30年7月9日導入)<br><br>①講習回数 39回(平成30年度)<br>②受講者数 154名(平成30年度)<br>③効果 県下の高齢ドライバー事故件数 760件(前年比-99件)<br>死者 7名(前年比- 7名)<br>傷者 938名(前年比-96名)<br>(平成30年中)   | 1,920                | 交通企画課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名                                | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|--|--|---|----------------------|---------|
| 28  | 5                       | 高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業（権利擁護センター運営事業費補助金） | 県社協が認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人々の権利擁護のために実施する相談援助等に対して補助金を交付する。 | 1 権利擁護相談業務<br>①一般相談 234件<br>②専門相談(法律) 0件<br>2 生活支援事業<br>①地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導、援助、補助の実施 利用契約数 1467件 平成31年3月末現在（全19市町社協が実施）<br>②担当者会議の開催<br>- 地域福祉権利擁護事業担当者会議 1回<br>3 研修事業<br>①地域福祉権利擁護事業の新任職員・生活支援員研修 開催 1回、参加者 93名<br>4 権利擁護委員会の開催<br>①圏域成年後見サポート・権利擁護センター連絡会の開催 1回 | (107,444)            | 健康福祉政策課 |
| 29  | 5                       | あんしん・なっとう委員会（滋賀県運営適正化委員会）              | 福祉施設、在宅の福祉サービスの苦情解決  | 1 苦情問い合わせ等 122件<br>2 選考委員会 開催 1回<br>3 全体委員会 開催 1回<br>4 運営監視合議体 開催 2回、現地調査 6団体<br>5 苦情解決合議体<br>①開催 6回<br>③申入れ 2回<br>6 広報・啓発活動 ホームページ・広報の活用   | 19,411               | 健康福祉政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表Ⅲ-3 重要課題への対応 1-3 高齢者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進
2. 医療福祉・在宅看取りの推進
3. 地域包括ケアの推進
4. 認知症対策の推進
5. 高齢者虐待の防止と権利擁護
6. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的な施策 | 施策(事業)名     | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|-------------------------|-------------|--|---|----------------------|---------|
| 30  | 5                       | 高齢者虐待防止対策事業 | 高齢者虐待防止および身体拘束廃止に向け、高齢者権利擁護支援センターの委託等の事業を行う。 | 1 高齢者権利擁護支援センターの運営委託<br>2 養護者における高齢者虐待及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者研修 開催 受講者延べ123名 | 5,718                | 医療福祉推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名           | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|-------------------|---|---|----------------------|-------|
| 1   | 1                      | 発達障害者支援センター設置事業   | 発達障害にかかる相談支援実施および発達相談従事者の等の資質の向上。                           | 発達障害児・者およびその家族、支援関係機関に対する支援を実施した。<br>相談支援 平成30年:5,855件(平成29年:5,111件 平成28年:5,338件)<br>就労支援 平成30年:2,151件(平成29年:2,068件 平成28年:1,918件)<br><br>地域サポーター養成<br>公開講座を実施 平成30年:578名(平成29年:711名 平成28年:772名) | 49,142               | 障害福祉課 |
| 2   | 1                      | 発達障害者支援キーパーソン養成事業 | 地域福祉圏域において、発達障害者支援のキーパーソンとなる相談支援従事者を養成する。                   | 養成人数(各年度累計人数)<br>平成30年:52名(平成29年:46名 平成28年:41名)   | -                    | 障害福祉課 |
| 3   | 1                      | 障害者生活支援センター事業     | 在宅障害者のライフステージに応じた相談に応えるため、身近な場所に相談窓口を設置して地域生活を支援する。         | ネットワークアドバイザーを配置し、地域関係者のネットワーク強化を図った。<br>7箇所   | 42,000               | 障害福祉課 |
| 4   | 1                      | 障害者地域生活移行促進事業     | 地域ケアサービスの推進や障害者芸術文化の振興により、障害者の地域生活への移行を促進する。                | 高機能の発達障害者等に対する効果的な支援方法の検討等を行ったほか、<br>ボーダレス・アートミュージアムNO-MAの運営などにより、障害者芸術文化の振興を行った。<br>・糸賀一雄記念賞音楽祭の開催<br>・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAと地域をつなぐ交流事業の開催 等  | 90,837               | 障害福祉課 |
| 5   | 1                      | 重度障害者地域包括支援事業     | 重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図る。 | 重症心身障害者等が入所施設および通所施設において適切なサービスを受けることができるよう事業所が人員体制の強化を図ることを目的に補助を行った。  | 208,346              | 障害福祉課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名     | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-------------|--|---|----------------------|---------|
| 6   | 1,2,3,4,5              | 障害者差別解消推進事業 | 障害者差別の解消をはじめ、共生社会づくりを目指すための条例の検討、障害者差別・虐待等に関する相談・通報への対応、障害者差別に関する相談等について情報共有等を行う障害者差別解消支援地域協議会の運営などの取組を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の制定に向けて、以下の取組を行った。<br/>社会福祉審議会 1回<br/>条例タウンミーティングの開催 7か所<br/>県民政策コメント実施にあたり音声版・点字版資料の作成</li> <li>・障害者差別・虐待等に関する相談・通報への対応を行った。</li> <li>・障害者差別解消支援地域協議会を開催し、地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークを構築した。<br/>障害者差別解消支援地域協議会の開催2回 部会の開催2回</li> </ul>   | 4,297                | 障害福祉課   |
| 7   | 2                      | 特別支援教育振興費   | 発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習の困難を克服するための適切な指導と必要な支援を行う。                                   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある児童生徒への支援を行うスタッフ配置支援(小:13名・中2名)</li> <li>・障害のある児童生徒への医療的ケアを行う看護師の配置支援(小:13名・中:1名)</li> <li>・「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりの研究</li> <li>・就学相談に係る研修会 5回 計291名</li> </ul> </li> <li>2 高等学校特別支援教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における障害のある生徒への支援を行うスタッフの配置 11名</li> </ul> </li> <li>3 病弱教育巡回訪問指導教員派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問児童生徒数 小学生 0名 中学生 3名 合計 3名</li> </ul> </li> <li>4 要医療的ケア児童生徒学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行 75日</li> <li>・校外学習(修学旅行以外の宿泊行事含む) 193日</li> </ul> </li> <li>5 特別支援教育支援委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 20名(任期2年) 会議2回</li> </ul> </li> </ol> | 44,224               | 特別支援教育課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名     | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-------------|--|--|----------------------|---------|
| 8   | 2.3                    | 特別支援学校教育振興費 | 特別支援学校における職業教育の充実、学習指導上必要な教材・教具の充足、スクールバスの運行、就学奨励費の支給等の事業を実施する。                                    | 特別支援学校における職業教育の充実、学習指導上必要な教材・教具等の充足およびスクールバスの運行等により、教育環境の充実を図った。<br>また、就学奨励費の支給により、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児児童生徒の就学等を推進した。<br>1 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業<br>-企業の知見を生かした授業改善の推進<br>-技能検定制度「しがしごと検定」の実施 2回(受検者数:258名)<br>-県立特別支援学校応援企業登録制度「しがしごと応援団」の運用推進<br>-就労アドバイザーの配置 2名<br>2 職業体験(実習)<br>-県立特別支援学校の職業教育に必要な消耗品、材料等の購入<br>3 学習指導上必要な教材、教師用指導書等の充足<br>4 スクールバスの運行<br>-知能併置特別支援学校 8校<br>-知能併置特別支援学校分教室 2か所<br>-聾話学校 1校<br>5 就学奨励費の支給 | 667,296              | 特別支援教育課 |
| 9   | 3                      | 就労移行支援促進事業  | 障害者の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所職員に対して企業での現場実習を行うとともに、就労移行支援事業所の職員など就労支援を担う職員に対する就労アセスメント手法の普及を図る研修を実施する。 | 就労アセスメント研修の実施(2日間)<br>現場実習事前研修(1日間)<br>企業等現場実習(3日間)<br>実習事後・アセスメント研修(2日間)<br>企業の人材ニーズなどを知ることにより、就労移行支援事業所での的確な就労支援を行える職員を育成。<br>障害福祉サービス事業所などの就労支援を担う職員の就労アセスメントの能力向上を図ることにより障害者の就労移行を促進。<br><br>※滋賀県障害者プラン 福祉施設利用者のうち一般就労に移行する者<br>平成29年:144名   | 3,600                | 障害福祉課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名            | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|--------------------|---|---|----------------------|---------|
| 10  | 3                      | 働き・暮らし応援センター事業     | 障害者の就労の場の確保と職場定着およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を福祉と労働の両面から提供する「働き・暮らし応援センター」の支援により、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。 | 一般就労が困難な障害者に対する就労および職場定着に向けた支援や、これに伴う日常生活上または社会生活上の支援、および職場開拓などのサービスを行った。<br><br>利用登録者 5,828名(平成29年:5,635名 平成28年:5,248名)<br>在職者数 2,887名(平成29年:2,838名 平成28年:2,584名)<br><br>※滋賀県障害者プラン<br>県内のハローワーク登録者のうち就業中の障害者数 平成32年: 6,450名 | 8,691                | 労働雇用政策課 |
|     |                        |                    |   |   | 9,671                | 障害福祉課   |
| 11  | 3                      | ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 | 職場体験の実施を通じて、事業所と障害者がともに障害者雇用の可能性を発見し、より多くの就労につなげることで、法定雇用率の達成と障害者の職業生活における自立と社会参加の促進を図る。          | 利用企業:221社(平成29年 225社 平成28年 200社)<br>利用者:372名(平成29年 365名 平成28年 330名)<br>就職者:134名(平成29年 171名 平成28年 166名)  | 4,850                | 労働雇用政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名             | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|---------------------|--|--|----------------------|---------|
| 12  | 3                      | チャレンジWORK運動<br>推進事業 | 障害者の就労について事業所や県民の関心を深め、障害者雇用が促進されるよう普及啓発事業を実施する。 | <p>障害者雇用優良事業所等知事表彰や就職面接会等を開催することにより、障害者雇用の理解促進を図った。</p> <p>1 障害者雇用支援月間において、障害者雇用優良事業所等知事表彰の表彰式を開催した。<br/>           9/3 場所:滋賀県公館<br/>           障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者等表彰式(知事表彰)<br/>           障害者雇用優良事業所 3社、優秀勤労障害者 13名、<br/>           チャレンジWORK推進事業所 4社</p> <p>2 障害者就職面接会を4回実施し、企業と障害者のマッチングを進めた。<br/>           9/11 場所:クサツエストピアホテル<br/>           参加企業:30社 参加求職者:135名 就職者:24名<br/>           9/26 場所:ビバシテベル<br/>           参加企業:27社 参加求職者: 85名 就職者:29名<br/>           2/8 場所:クサツエストピアホテル<br/>           参加企業:30社 参加求職者:143名 就職者:17名<br/>           2/20 場所:ホテルニューオカミ<br/>           参加企業:29社 参加求職者: 83名 就職者:8名</p> <p>3 障害者雇用に係るセミナー等を4圏域(大津、湖東、湖北、湖西)で実施した。<br/>           8/28 湖西 21名参加<br/>           介護事業所等見学会<br/>           11/1 大津 23名参加<br/>           障害者雇用セミナー<br/>           2/28 湖東 68名参加<br/>           講演とシンポジウム<br/>           3/5 湖北 20名参加<br/>           事業所見学ツアー</p> | 2,106                | 労働雇用政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|----------------------|---|---|----------------------|---------|
| 13  | 3                      | 障害者総合実務訓練事業          | 障害者の就職の促進を図るため、高等技術専門校の施設内において、知的障害者を対象とした職業訓練を実施する。                            | 総合実務科(販売実務コース・OA事務コース)の訓練を実施した。<br>平成29年度10月生(訓練期間:平成30年9月末まで)<br>入校者数 0名 修了者数 0名<br>平成30年度4月生(訓練期間:平成31年3月末まで)<br>入校者数 6名 就職退校者数 2名 修了者数3名   | 12,488               | 労働雇用政策課 |
| 14  | 3                      | 障害者委託訓練事業            | 障害者の雇用の促進を図るため、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施する。               | 個々の障害者の態様に応じた訓練内容等のコーディネートを行い、民間教育訓練機関等での知識・技能習得訓練(10名)、企業等での実践能力習得訓練(8名)を実施し、就職の促進を図った。  | 8,629                | 労働雇用政策課 |
| 15  | 3                      | 介護等の場における知的障害者就労促進事業 | 知的障害者に対する介護技能習得研修や介護事業所職員に対する障害の理解などの研修、有資格者と介護事業所間の雇用等の調整を行い、介護等の場における就労を促進する。 | 知的障害者が自ら障害者ヘルパー3級の知識・技能を身につけ、就労に結び付くように支援した。<br>○技能習得研修修了者 12名(平成29年:10名 平成28年:9名 平成27年:17名)<br>○介護事業所職員研修 36名(平成29年:36名 平成28年:34名 平成27年:45名)<br>○雇用等マッチング 3名(至就労3名)(平成29年:3名(至就労3名)) | 11,400               | 障害福祉課   |
| 16  | 4                      | 障害者社会参加促進事業          | 障害者の社会参加を促進するため、コミュニケーション支援、移動支援、生活訓練、相談等の各種事業を実施する。                            | 障害種別に対応した各種生活行動訓練、身体・知的障害者相談員研修、知的障害者に向けたレクレーション教室開催などを実施した。  | 2,699                | 障害福祉課   |
| 17  | 4                      | 視覚障害者社会参加促進事業        | 県立視覚障害者センターにおいて、視覚障害者に対する情報提供や生活訓練、移動支援のための事業を総合的に実施し、視覚障害者の社会参加を促進する。          | 視覚障害者の社会参加に向けた点字広報発行事業、点字情報ネットワーク事業、点訳・音訳ボランティア養成事業、同行援護従事者養成事業、家庭・社会生活訓練事業、生活行動訓練事業、家族教室等開催事業を実施した。  | 5,069                | 障害福祉課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|----------------------|---|--|----------------------|-------|
| 18  | 4                      | 盲ろう者社会参加促進事業         | 重複障害のため家に引きこもりがちな盲ろう者の社会参加を促進するため、介助者派遣および生活支援事業をNPO法人しが盲ろう者友の会に委託して実施する。   | 盲ろう者通訳・介助者派遣事業において重度盲ろう者の社会参加を促進するためにコミュニケーションおよび移動を支援する盲ろう者通訳・介助者を派遣した。また、盲ろう者生活訓練事業において、重度障害者に対して、身辺家事・コミュニケーションスキル等の日常生活上必要な訓練・指導を実施した。   | 17,841               | 障害福祉課 |
| 19  | 4,5                    | 聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業 | 県立聴覚障害者センターにおいて聴覚障害者のコミュニケーション確保のための事業(手話通訳、要約筆記、字幕入りビデオ、盲ろう者通訳・介助等)を総合的に行い、聴覚障害者の社会参加の促進を図る。                             | 聴覚障害者の社会参加に向けた、手話奉仕員養成事業、手話通訳者養成・派遣事業、手話通訳者設置事業、要約筆記者養成・派遣事業、聴覚障害者生活訓練事業、字幕入りビデオ貸出事業、手話通訳士養成講座開催事業、盲ろう者通訳介助者養成事業、聴覚障害児および保護者サポート事業を実施した。   | 17,503               | 障害福祉課 |
| 20  | 4,5                    | 手話通訳者設置事業            | 県の機関を訪れ、また県事業に参加する聴覚及び言語障害者のコミュニケーションの円滑化を図るとともに情報提供を行うため、手話通訳者を配置する。   | 県庁(障害福祉課) 2名<br>(平成29年:県庁2名 平成28年:県庁2名 平成27年:県庁2名)   | 5,769                | 障害福祉課 |
| 21  | 4                      | 障害者社会参加推進センター運営事業    | 障害者の地域における社会参加を促進するため、関係団体による協議会を開催することにより協力体制を確保し、障害者の社会参加に対するニーズの把握や必要な事業の実施・調整を行うとともに、社会参加推進施策の体系的・効果的な実施方法等について検討を行う。 | 障害者関係団体からなる障害者社会参加推進協議会を開催するとともに、障害者週間の普及・啓発を行った。<br>日時:平成30年11月18日(日)～12月8日(土)のうち6日間<br>場所:県内27か所<br>内容:啓発物品配布<br>12/8にはイオンモール草津にて啓発イベントを実施<br><br>障害者理解を深めるための研修会を開催した。<br>日 時:平成31年1月19日(土)<br>場 所:県立男女共同参画センター大ホール<br>参加者:116名 | 7,092                | 障害福祉課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名           | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|-------------------|---|---|----------------------|-------|
| 22  | 4                      | 市町地域生活支援事業        | 障害者の社会参加を促進するため、市町単位で地域ニーズに即した各種メニュー事業を実施する経費に対して助成を行う。                         | 市町地域生活支援事業への補助により、身近な市町における障害のある人の社会参加の促進を図った。<br>・補助金交付先 19市町<br>・補助率 1/4  | 300,876              | 障害福祉課 |
| 23  | 4                      | 障害者IT活用総合推進事業     | 障害者IT利用支援センターを設置し障害に対応したIT講習会を実施するほか、ボランティアの養成・派遣事業等により、障害者の社会参加とIT利用の促進を図っていく。 | IT支援センターを中心として総合的に障害者ITの利用を促進した。<br>・視覚障害者向けIT講習会<br>委託先:県視覚障害者福祉協会<br>実施回数:10回(平成29年:10回 平成28年:2回 平成27年:2回 平成26年:2回)<br>・IT支援センター設置事業<br>委託先:(特非)滋賀県社会就労事業振興センター<br>IT利用訪問支援、IT利用相談等の実施<br>・ITサロン事業<br>障害のある人が身近な地域でITにふれる機会を作るために、県内7箇所でITサロンを開催した。 | 9,567                | 障害福祉課 |
| 24  | 5<br>(新)               | 県ホームページのバリアフリー化   | 障害者差別解消法の施行に伴う情報アクセシビリティの確保等への対応や、ユーザビリティの向上を図るため、県公式ホームページのリニューアルを行う。          | 県ホームページのバリアフリー化対応に向け、各所属および広報課においてアクセシビリティチェックを行った。   | 9,764                | 広報課   |
| 25  | 5                      | 聴覚障害者向け県政テレビ番組の放送 | 手話やテロップを多用し、県の施策や情報を紹介する聴覚障害者向けテレビ番組を制作、放送する。                                   | テレビ番組「手話タイムプラスワン」を年間 20回放送した。<br>(土曜日12時20分～12時30分)<br>(平成28年、平成29年:20回)  | 8,316                | 広報課   |
| 26  | 5                      | 視覚障害者向け県政広報誌の発行   | 点字版および音声版の県政広報誌を制作し配布する。  | 県政広報誌「滋賀プラスワン」を1回につきテープ版 164本 CD版140本、点字版を 176部を制作し、配布した。   | 1,459                | 広報課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名              | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|----------------------|--|---|----------------------|-------|
| 27  | 5                      | 視覚障害者向け県議会<br>広報紙の発行 | 点字版・音声版の県議会広報紙を作成し、配布する。   | 県議会広報紙「議会だより」の音声版、点字版を作成し、配付した。<br>・音声版 259本×年5回発行<br>・点字版 163部×年5回発行<br>(平成29年:音声版 265本、点字版 166部)<br>(平成28年:音声版 278本、点字版 178部)   | 752                  | 議会事務局 |
| 28  | 5                      | アール・ブリュットの魅力<br>発信事業 | 県民をはじめ多くの方がアール・ブリュットの魅力に触れられるよう、県内施設でのアール・ブリュット作品の展示等を推進する。                            | 県民自らが語るアール・ブリュットの魅力発信事業<br>公立施設2箇所、民間施設14箇所において作品の展示を実施。  | 4,120                | 文化振興課 |
| 29  | 5                      | アール・ブリュット振興事<br>業    | アール・ブリュットに関わる多様な分野の関係者で構成するネットワークの活動等を推進する。  | アール・ブリュット連携組織事業<br>全国規模の組織となる「アール・ブリュットネットワーク」の事務局として、メールマガジンの発行、会員交流会やフォーラムの開催を行った。<br>入会件数:787件(団体195件、個人592件)<br>情報会員:586件<br>メールマガジンの発行 (37回)<br>メールマガジン送信先:1,373件 ※平成31年3月1日現在<br>会員交流会<br>①開催日:平成31年2月10日(日)参加者:15名(びわ湖大津プリンスホテル)<br>②開催日:平成30年11月17日(土)参加者:15名(アートNPO工房ココペリ)<br>フォーラム<br>開催日:平成31年2月10日(日)参加者:200名(びわ湖大津プリンスホテル) | 2,309                | 文化振興課 |
| 30  | 5                      | 障害者スポーツ推進事<br>業      | 障害者が身近な地域でスポーツができる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブ等による地域での障害者スポーツ実践を通じ、地域で継続して障害者スポーツへの取組方策を検討する。 | 障害者スポーツの実践を行う総合型地域スポーツクラブが9クラブとなり、地域における障害者の身近なスポーツ活動を促進した。   | 3,680                | スポーツ局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名  | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|--|---|---|----------------------|---------|
| 31  | 5                      | 福祉のまちづくり推進事業【福祉のまちづくりの普及啓発】<br>(再掲)                | 福祉のまちづくりに関する県民や事業者の意識の高揚を図るため、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議と連携して研修会およびキャンペーンを実施するなどの普及啓発活動を行う。 | だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議を開催<br>講演や意見交換を通じて、さまざまな立場の構成団体が福祉のまちづくり推進について検討を行った。<br>・平成31年2月19日(火) 参加者82名<br>・講演テーマ「体で感じたあの日の熊本～触れて・聞いて・肌で感じて～」  | (763)                | 健康福祉政策課 |
| 32  | 5                      | 高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業<br>(権利擁護センター運営事業費補助金)<br>(再掲) | 県社協が認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人々の権利擁護のために実施する相談援助等に対して補助金を交付する。                        | 1 権利擁護相談業務<br>①一般相談<br>234件<br>②専門相談(法律)<br>0件<br>2 生活支援事業<br>①地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導、援助、補助の実施<br>利用契約数 1467件 平成31年3月末現在 (全19市町社協が実施)<br>②担当者会議の開催<br>・地域福祉権利擁護事業担当者会議 1回<br>3 研修事業<br>①地域福祉権利擁護事業の新任職員・生活支援員研修<br>開催 1回、参加者 93名<br>4 権利擁護委員会の開催<br>①圏域成年後見サポート・権利擁護センター連絡会の開催 1回 | (107,444)            | 健康福祉政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                               | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|---------------------------------------|--|--|----------------------|---------|
| 33  | 5                      | あんしん・なつとく委員会<br>(滋賀県運営適正化委員会)<br>(再掲) | 福祉施設、在宅の福祉サービスの苦情解決  | 1 苦情問い合わせ等 122件<br>2 選考委員会 開催 1回<br>3 全体委員会 開催 1回<br>4 運営監視合議体 開催 2回、現地調査 6団体<br>5 苦情解決合議体<br>①開催 6回<br>③申入れ 2回<br>6 広報・啓発活動<br>ホームページ・広報の活用 | (19,411)             | 健康福祉政策課 |
| 34  | 5                      | 障害児・者地域活動推進事業                         | 地域における障害者理解を促進する取り組みに対し補助を行う。  | 障害児・者の地域社会への参加と自立を促し、また、障害児・者に対する地域の理解と認識を深めることを目的に障害者団体等の各地域における地域活動事業や地域啓発事業に対し補助を行った。   | 3,000                | 障害福祉課   |
| 35  | 5                      | 自殺予防普及啓発事業                            | 心の健康を考える機会とするための集いを開催するとともに、精神障害に関する正しい知識や社会資源情報の提供を内容とするパンフレット等を作成する。 | こころの健康フェスタの開催<br>平成30年10月6日 ピアザ淡海<br>講演、アルコール相談、啓発資材の配布  | 1,500                | 障害福祉課   |
| 36  | 5                      | 地域精神保健福祉対策<br>促進保健所事業                 | 地域の実情に応じたきめ細やかな施策を実施することにより、精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進並びに県民の精神的健康の保持増進を図る。 | 各圏域の必要性に応じて、当事者・家族の学習や支援従事者の人材育成を目的として各種研修事業等を実施し、精神障害者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。   | 300                  | 障害福祉課   |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名             | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|---------------------|---|---|----------------------|-------|
| 37  | 5                      | 精神障害者地域生活協力員事業      | —   | —   | —                    | 障害福祉課 |
| 38  | 5                      | 保健所における精神保健福祉基本対策事業 | 保健所による精神保健相談および訪問指導を実施する。   | 7圏域で実施<br>随時の保健師による精神保健福祉相談や訪問および定期の精神科医による相談を実施した。   | 2,611                | 障害福祉課 |
| 39  | 5                      | 精神保健福祉センター事業        | 精神障害者に対する偏見や差別を解消するため、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を図るとともに、各種の相談業務等を行う。  | 県内保健所等と連携を図りながら各種健康教育への講師派遣やパンフレット等の作成・配布を行った。<br>また、特定相談事業(思春期・依存症)を含む精神保健福祉相談および各種講座・研修会を行った。   | 10,450               | 障害福祉課 |
| 40  | 5                      | 糸賀一雄記念財団運営費補助事業     | 生涯を通じて障害者の福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の実践と思想を共生社会の実現に向けた普遍の思想として広く啓発するとともに、障害者福祉を支える人材の育成を図る。   | 平成30年度糸賀一雄記念賞、糸賀一雄記念未来賞<br>授賞式:平成30年11月1日<br>受賞者:記念賞 2団体<br>未来賞 2団体<br>関連行事<br>第17回糸賀一雄記念音楽祭  | 9,134                | 障害福祉課 |
| 41  | 5                      | 障害者権利擁護対策事業<br>(再掲) | 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のために、県域における関係機関や団体、関係者等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。<br>障害者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設の相談窓口を開設するとともに、弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行う。 | 障害者の社会参加や施設から地域への移行を進める上で、虐待や権利侵害を防止するセーフティーネットの役割を果たした。<br>「障害者110番」運営事業<br>設置場所 滋賀県社会福祉協議会内<br>実施体制 相談員1名(嘱託職員)<br>のべ相談件数<br>平成30年度 107件<br>平成29年度 78件<br>平成28年度 225件 | (5,917)              | 障害福祉課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                    | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|----------------------------|--|--|----------------------|-------|
| 42  | 5                      | 発達障害者支援県民啓発事業              | 県民を対象としたセミナーを開催するとともに、発達障害啓発リーフレットを作成・配布し、発達障害に対する県民の理解を深める。                                 | 世界自閉症啓発デー関連事業として発達障害の啓発のため、下記の取組を実施した。<br>平成30年4月3日：JR駅前等7か所で計75名が参加し、街頭啓発を実施<br>平成30年4月6日：「発達障害を考える」市民講座の開催（連携協定による共催）<br>149名が参加 | 304                  | 障害福祉課 |
| 43  | 5                      | 発達障害者自立生活支援事業              | 発達障害の特性に合わせた効果的な支援プログラムを活用した研修会の開催や、障害福祉サービス事業所利用後のスムーズな地域移行のための支援の実施により、高機能発達障害者への支援の充実を図る。 | 就労・生活支援プログラムを活用した学習会の開催：参加延べ216名<br>事業所利用後のスムーズな地域移行のための支援：延べ19回   | 7,000                | 障害福祉課 |
| 44  | 4,5                    | 高校・大学を対象とした発達障害キャリア支援モデル事業 | 発達障害のある生徒・学生が特性に合わせた進路支援を受けることができるよう、進路支援コーディネーターが対象地域の私立高校・大学等へ巡回し学校を支援する。                  | 私立高校・大学への訪問等指導件数<br>私立高校：3校 大学：1校<br>のべ379件（平成29年：1,138件 平成28年：875件）※平成29年までは対象校13校  | 4,000                | 障害福祉課 |
| 45  | 5                      | 信号機の改良事業<br>(再掲)           | 視覚障害者の通行が多い信号交差点に視覚障害者用付加装置を整備する等して、障害者の交通事故防止を図る。   | 視覚障害者用付加装置3基の信号機整備等を実施し、障害者の交通事故防止を図った。  | (3,012)              | 交通規制課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-4 重要課題への対応 1-4 障害者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 「ともに暮らす」
2. 「ともに学ぶ」
3. 「ともに働く」
4. 「ともに活動する」
5. 共生のまちづくり

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                   | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|---------------------------|---|--|----------------------|-------|
| 46  | 5                      | 先人に学ぶ「福祉しが」<br>人づくり発信拠点事業 | 福祉現場で働く職員等に対して、障害福祉の礎を築いた先人の福祉の実践と理念に関する情報を発信するとともに、それを学ぶ機会を提供する拠点を運営し、現代に求められる福祉の人材基盤の再構築を図る。        | 資料を長寿社会福祉センター内の展示スペースや糸賀一雄記念賞授賞式や音楽祭、アメニティーフォーラムにて展示を実施し、資料の貸出しを行った。実践者の育成として、福祉現場の職員を対象にワークショップを実施。 |                      | 障害福祉課 |
| 47  | 5                      | 障害者表現活動の地域<br>拠点づくりモデル事業  | 障害者の表現活動を県内全体に広め、地域が主体となって障害者の表現活動を展開するために、表現活動を適切に指導・運営できる人材育成を行い、共生社会の実現を図る。                        | 福祉事業所職員のほか、舞台芸術活動団体や製作、教育関係者も参加したワークショップと講義を開催するとともに、障害者の文化芸術活動の実践者の交流・支援ノウハウを共有するためにワークショップを開催。     |                      | 障害福祉課 |
| 48  | 5                      | 障害者アート公募展開催事業             | 知的障害や精神障害など、従来作品出展の機会が少なかった県内の造形作品を広く公募し、展示会を開催することにより、障害のある方の社会参加の促進および造形活動の裾野を広げ、県民の理解と認識を深めることを図る。 | 年2回、長浜市と草津市で各1回ずつ作品展を実施した。275点の作品の応募があり、選考で選ばれた86点の作品を展示し、2,613名の方の来場があった。                           |                      | 障害福祉課 |
| 49  | 5                      | 障害者造形活動推進事業               | アール・ブリュットを大きく発展させ、更なる「滋賀の福祉の推進力」とするためにボーダレス・アートミュージアムNO-MAの運営及び県内外の作品の調査・支援、アール・ブリュットに関する情報発信等を行う。    | NO-MAでの展示および出張展示を実施するとともに、HP、SNSを利用して情報発信を行った。   |                      | 障害福祉課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-5 重要課題への対応 1-5 同和問題**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. えせ同和行為の排除
4. 同和行政の総合的な推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                          | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|----------------------------------|--|--|----------------------|---------|
| 1   | 1                      | 人権啓発活動推進費<br>(同和問題啓発活動分)<br>(再掲) | 県民の同和問題に対する理解・認識を深めるため、同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、9月の「同和問題啓発強調月間」を中心にイベントの開催等効果的な啓発活動を推進する。 | <p>県民の人権尊重意識の高揚を図るため、手法や内容を工夫しながら、多彩な人権啓発事業を実施した。</p> <p>1 メディアミックス啓発事業<br/>           平成23年度に制作した人権啓発キャラクター「ジンケンダー」を活用し、テレビスポット放送や、新聞広告、ポスターなどを通じて、身近なところからあらためて人権について考えてもらえるように啓発に努めた。<br/>           ・テレビスポット 5種(BBC 144回)<br/>           ・新聞広告 2回(6紙) ・ポスター 2種 5,650枚<br/>           ・街頭啓発 2回(啓発物品…メモ帳(同和問題啓発強調月間)20,500冊、(人権週間)18,600冊)<br/>           ・地域情報誌掲載 1回(1誌) ・インターネット広告掲出(スマホ向け1種)<br/>           ・ふれあい啓発の実施 10回<br/>           ・シネアド上映(8/3~30上映) イオンシネマ草津、イオンシネマ近江八幡、大津アレックスシネマ、ユナイテッド・シネマ大津</p> <p>2 広報誌「ふれあいプラスワン」<br/>           より多くの県民に読んでもらえるよう、県政広報誌「滋賀プラスワン」に合冊し、インタビュー記事やワンポイント講座などを掲載し、啓発に努めた。年3回発行(9月、11月、3月)</p> <p>3 じんけんフェスティバル2018「みんなちがってええやん 100人いたら100の個性」をスローガンに、より多くの県民の参画が得られるよう、様々な啓発事業を一連的、総合的に展開した。9月17日(月・祝)ピアザ淡海 滋賀県立県民交流プラザ 参加者 800名<br/>           ※じんけんフェスティバルが参加者数実績の推移 平成28年度:2,100名、平成29年度:1,800名</p> <p>4 市町人権啓発活動委託事業(19市町)</p> <p>5 人権啓発テレビ番組<br/>           「教えて！！ジンケンダー」10種類 延べ34回の放送</p> | (26,073)             | 人権施策推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-5 重要課題への対応 1-5 同和問題**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. えせ同和行為の排除
4. 同和行政の総合的な推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-----------------------|---|---|----------------------|---------|
| 2   | 1                      | 滋賀県人権センター事<br>業推進費    | (公財)滋賀県人権センターに対し、同<br>和問題をはじめとする人権問題解決の<br>ための啓発、教育、相談等の事業を円<br>滑に推進するための補助を行う。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権センター運営費<br/>　　人件費(20名)および事務費</li> <li>・人権相談事業費<br/>　　人権相談委員会および差別事象連絡会、広報活動費</li> <li>・県民啓発事業費<br/>　　「県民のつどい」開催費</li> <li>・啓発ライブラリー運営事務費</li> <li>・インターネット上における人権侵害対応事業</li> </ul>  | 102,388              | 人権施策推進課 |
| 3   | 1                      | 農業協同組合中央会事<br>業活動促進事業 | 農協の人権対策の効果的な推進を図<br>るために県農協中央会が行う農協人権<br>対策事業に助成する。   | <p>農協の人権対策の効果的な推進を図るために県農協中央会が行う農協人権対策事業に助成した。</p> <p>1 組合員啓発広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレット「やさしさ・ふれあい」の作成<br/>　　年 2回 各126,040部発行</li> <li>・啓発チラシ「みのり」の作成<br/>　　年12回 各5,500部発行</li> <li>・啓発手引き「あなたとわたしの人権(2018年度版)」の作成<br/>　　年 1回 1,000部発行</li> <li>・多集客イベントにおける人権啓発コーナーの設置</li> <li>・啓発資料の配布</li> </ul> <p>2 各農協における組合員研修・啓発事業</p> | 843                  | 農政課     |
| 4   | 2                      | 地域総合センター運営<br>助言事業委託料 | 地域総合センターが、関係機関との連<br>携のもとに、生活上の各種相談事業や<br>人権課題の解決のための各種施策を<br>総合的に推進できるよう、その助言等<br>を(公財)滋賀県人権センターに委託す<br>る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営重点助言訪問<br/>　　8/28～10/17、10センター訪問</li> <li>・事業活動巡回訪問<br/>　　隨時訪問</li> <li>・全隣協、県センター連協および各ブロック連協との連携<br/>　　総会・役員会・研修会への出席</li> <li>・就労対策事業・地域福祉事業助言調整</li> <li>・総括会議：3/16 42名出席</li> <li>・職員研修会<br/>　　基礎講座 5/16 41名出席<br/>　　相談援助技術講座 7/11、8/29、9/7 3日間開催 延べ 54名出席<br/>　　事業推進講座 12/6 19名出席</li> </ul>                  | 1,264                | 人権施策推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III－5 重要課題への対応 1－5 同和問題**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. えせ同和行為の排除
4. 同和行政の総合的な推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|------------------------|--|--|----------------------|----------|
| 5   | 2                      | 地域総合センター運営<br>費等補助金    | 人権課題解決のため市町が設置する地域総合センターの活動の充実と、計画的運営を促進するため、運営費に対して補助金を交付する。    | 12市町、25センターに対して補助金を交付した。   | 191,989              | 人権施策推進課  |
| 6   | 3                      | えせ同和行為に対する<br>取り組み     | 同和問題に対する誤った意識を植え付け、同和問題解決の大きな阻害要因となっている、えせ同和行為の排除に向けた取り組みを進める。   | 「えせ同和行為防止滋賀県民会議」において、えせ同和行為の排除に向け情報収集を行った。(県内の関係機関・団体にえせ同和行為の疑いのある事例:0件 平成31年3月6日現在) | -                    | 人権施策推進課  |
| 7   | 4                      | 私立学校人権教育代替<br>教員給与費補助金 | 人権教育の成果を高めるため、人権主任に代わって他の教員が授業を行う私立高等学校に対して補助金を交付する。             | 人権教育の成果を高めるため、人権主任に代わって他の教員が授業を行う私立高等学校 9校 に補助金を交付した。                                | 1,968                | 私学・大学振興課 |
| 8   | 4                      | 人権保育推進研究活動<br>事業費等補助金  | 滋賀県人権保育研究協議会が保育内容の充実および入所児童の福祉の増進を図ることを目的に実施する研修事業等に対して補助金を交付する。 | 各種研修事業等を実施   | 1,200                | 子ども・青少年局 |
| 9   | 4                      | 人権保育推進懇話会運<br>営費       | 人権保育に関する意見・情報交換を行い、保育の充実と推進を図ることを目的に設置されている人権保育推進懇話会を開催する。       | 1回開催<br>・保育事業の概要、関係団体の事業計画などについて意見交換   | 100                  | 子ども・青少年局 |
| 10  | 4                      | 修学奨励資金管理事業             | 修学が困難な同和関係者の子弟に対して貸与した修学奨励資金の返還等に伴う債権管理を行う。(貸与事務は終了している。)        | 修学奨励資金貸与事業に伴う債権管理<br>総貸与者数 延べ 5,672名   | 3,272                | 人権教育課    |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III－5 重要課題への対応 1－5 同和問題**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. えせ同和行為の排除
4. 同和行政の総合的な推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|------------------------|--|--|----------------------|-------|
| 11  | 1, 4                   | 市町人権教育推進協議会等事業費補助金(再掲) | 同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けた人権教育を地域ぐるみで推進するため、市町人権教育推進協議会等が行う事業に対して補助金を交付する。 | 各市町における人権教育推進協議会等に対する補助を行った。市町人権教育推進協議会等が中心となり、自治会単位の地区別懇談会や学区住民のつどい等の事業が実施された。<br>平成30年度 5,439,000円<br>平成29年度 5,410,000円<br>平成28年度 5,446,660円 | (5,439)              | 生涯学習課 |
| 12  | 1, 4                   | 県人権教育推進協議会事業費補助金(再掲)   | 人権意識の高揚と人権教育の推進を図るため県人権教育推進協議会が実施する事業に対して補助金を交付する。                     | 県人権教育推進協議会に対する補助および支援を行った。人権教育に関する研究協議・実践交流、研修会等が実施された。<br>平成30年度 900,000円<br>平成29年度 900,000円<br>平成28年度 900,000円                               | (900)                | 生涯学習課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-6 重要課題への対応 1-6 外国人

人権施策推進計画の具体的施策

1. こころが通じるコミュニケーション支援
2. 安心して暮らせる生活支援
3. 活力ある多文化共生の地域づくり
4. 総合的・計画的な多文化共生施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                    | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                |
|-----|------------------------|----------------------------|--|---|----------------------|--------------------|
| 1   | 1,2,3                  | 多文化共生推進事業                  | 1 多文化共生地域人材等育成事業<br>多文化共生の地域づくりを推進するための人材を育成し、関係機関・団体との連携・協働を図る。<br>・多文化共生講座<br>・災害時外国人サポーター養成講座<br><br>2 外国人相談窓口業務<br>在住外国人が円滑な日常生活が送れるよう、3名の相談員等が外国人の相談を受け、適切なアドバイスを行う。<br><br>3 外国人向け情報紙発行事業<br>生活情報紙を発行し、身近な生活情報を8言語で提供する。 | 1 多文化共生社会の形成を推進するための講座等を開催した。<br>多文化共生講座<br>・「災害時外国人サポーター養成講座」<br>災害発生時の外国人住民支援を行うサポーター(ボランティア)の養成のための講座を開催し、地域における多文化共生の推進を図った。<br>開催日：平成31年2月3日<br>開催場所：ピアザ淡海<br>参加人数：19名<br>・「改正入管法セミナー」<br>改正入管法、外国人労働者を取り巻く施策等についての理解を深め、多文化共生に関する意識を高めるとともに、多文化共生の地域づくりを図った。<br>開催日：平成31年2月12日<br>開催場所：ピアザ淡海<br>参加人数：156名<br><br>2 外国人相談窓口業務…県国際協会に相談窓口を設置<br>月～金 10:00～17:00 ポルトガル語、スペイン語 <相談員 2名><br>月～木 10:00～17:00 タガログ語 <通訳・翻訳員 1名><br>平成30年度相談件数 789件<br><br>3 日本語の理解が十分でない外国人住民に対して、母語による生活情報を提供することにより、生活利便の向上を図った。<br>生活情報紙発行事業…県国際協会がボランティアの協力を得て生活情報紙を編集発行 8言語 18,000部 年4回発行 | 18,753               | 観光交流局((公財)滋賀県国際協会) |
| 2   | 2                      | 公立小中学校外国人児童生徒在籍校に係る非常勤職員配置 | 小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため非常勤職員を派遣し、日本語指導・教科の指導・生活適応の指導を行う。  | 日本語指導の必要な外国人児童生徒が2名以上在籍する小中学校67校に非常勤講師を配置した。  | 51,879               | 教職員課               |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-6 重要課題への対応 1-6 外国人

人権施策推進計画の具体的施策

1. こころが通じるコミュニケーション支援
2. 安心して暮らせる生活支援
3. 活力ある多文化共生の地域づくり
4. 総合的・計画的な多文化共生施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                   | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|---------------------------|---|---|----------------------|---------|
| 3   | 2                      | 国際理解教育推進費                 | 国際理解教育推進のため、帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会や外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を開催する。  | 帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会(5月)<br>外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議(5、11月)<br>・日本語指導は、背景の異なる外国人児童生徒の日本語能力に応じて行うことが大切であることから、日本語能力を正しく測るための「対話型アセスメント(DLA)」について3回にわたり研修した。 | 44                   | 幼小中教育課  |
| 4   | 2                      | 外国人児童生徒ハートフル支援事業          | 県立学校等において外国人児童生徒に対して、母語による支援が喫緊であると判断される場合、母語を理解するとのできる指導協力者を派遣し、児童生徒やその保護者等と円滑なコミュニケーションが図れるように支援する。 | 派遣校 16校 派遣回数延べ50回<br>派遣支援員 28名(登録者)   | 398                  | 高校教育課   |
| 5   | 2                      | コミュニティFM放送を活用した生活安全広報実施事業 | コミュニティFM放送と連携し、外国語による生活安全情報を提供する。   | 県内2局の地域FM局で、それぞれ平日の毎日2回ずつ、ポルトガル語による防犯情報等を提供した。  | —                    | 組織犯罪対策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-7 分重要課題への対応 1-7 患者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 医療福祉提供体制の整備
2. 安全、安心な医療福祉サービスの提供
3. 正しい知識の普及啓発等
4. 難病患者への支援の充実
5. 総合的な保健・医療・福祉施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名    | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課          |
|-----|------------------------|------------|--|--|----------------------|--------------|
| 1   | 2                      | 医療安全相談室の運営 | 医療に関する患者の苦情や相談等に迅速に対応する体制を整備し、医療の安全と信頼の確保に努め、医療機関の患者サービスの向上と医療の質の向上を図る。  | 医療に関する相談や苦情に対応した。<br>相談件数 平成30年 637件<br>平成29年 613件<br>平成28年 585件   | 4,168                | 医療政策課        |
| 2   | 3                      | エイズ対策促進事業  | エイズに関する正しい知識を普及・啓発するため啓発を行うとともに、エイズの早期発見と二次感染の予防のため、相談・検査事業を行う。          | エイズに関する正しい知識を啓発するとともに、早期発見・早期治療のための相談・検査事業を実施した。<br>相談件数 平成30年度 3,013件<br>平成29年度 2,847件<br>平成28年度 3,043件<br>検査件数 平成30年度 862件<br>平成29年度 753件<br>平成28年度 775件 | 10,521               | 薬務感染症<br>対策課 |
| 3   | 3                      | 結核対策特別促進事業 | 結核に対する正しい理解と予防意識の高揚を図るため、県民を対象に啓発事業を実施する。                                | 結核予防週間(9月24日～30日)に市町、結核予防会滋賀県支部および地域団体女性連合会等と協力し、各種広報媒体を活用した啓発を実施した。<br>啓発リーフレット等 16,829部配布  | 60                   | 薬務感染症<br>対策課 |
| 4   | 3                      | ハンセン病啓発事業  | ハンセン病についての正しい知識を普及し、差別や偏見をなくすため、啓発を実施するとともに、療養所に入所している本県出身者の一時帰省招待事業を行う。 | 講演会 1回開催 50名参加<br>学習会 1回開催 40名参加<br>啓発リーフレット 6,000部作成配布  | 2,250                | 健康寿命推進課      |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-7 分重要課題への対応 1-7 患者**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 医療福祉提供体制の整備
2. 安全、安心な医療福祉サービスの提供
3. 正しい知識の普及啓発等
4. 難病患者への支援の充実
5. 総合的な保健・医療・福祉施策の推進

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名            | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課   |
|-----|------------------------|--------------------|---|--|----------------------|-------|
| 5   | 4                      | 難病対策推進事業           | 難病患者等への福祉施策の推進を図るため、相談事業、研修事業などや、難病相談支援センターの設置運営を行う。また、重症難病患者に対する入院施設の確保事業等を行う。 | 難病相談・支援センターにおいて、難病患者およびその家族を対象に講演会や交流会、ピアカウンセリングを実施した。また、難病医療連携協議会にて受入病院の連携を図った。保健所では、圏域内の関係機関調整や従事者研修会、災害対応における検討等を行った。<br>・難病相談支援センター相談件数 平成30年(1,337件)、平成29年(1,269件)、平成28年(1,326件)<br>・難病ボランティア 検討会議参加者 平成30年(3名)、養成講座延べ参加者平成29年(9名)、平成28年(28名)<br>・難病医療連携協議会相談件数 平成30年(237件)、平成29年(206件)、平成28年(159件) | 29,360               | 障害福祉課 |
| 6   | 5                      | 医療従事者団体等活動<br>支援事業 | 医療従事者の資質の向上を図るため、医療従事者団体が行う研修会事業に対して補助金を交付する。                                   | 研修を実施した医療従事者団体に補助金を交付した。<br>平成30年 10団体 研修会参加者 651名<br>平成29年 10団体 研修参加者数 663名<br>平成28年 10団体 研修会参加者 674名   | 675                  | 医療政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-8 重要課題への対応 1- 8 犯罪被害者等**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 平穏な日常生活への復帰の支援
2. 犯罪被害者等を支える社会づくり
3. 施策推進のための体制整備

| No.               | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名               | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|-------------------|------------------------|-----------------------|--|---|----------------------|----------|------|--|--------|------|-------------------|--------|------|--------------|--------|--------|---------|-------------------------|--------|--|--------|------|----------|---------|
| 1                 | 1<br>(拡)               | 犯罪被害者等支援事業<br>(再掲)    | 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。                           | <p>犯罪被害者総合窓口を設置し、警察や関係機関との連携の下、被害直後から適切な情報提供や電話相談、付添支援などを行った。</p> <p>また、性暴力被害者の支援に特化し、24時間ホットラインをはじめとした総合的ケアを行う「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による支援を行った。</p> <table> <tr> <td>○総合窓口 相談件数</td> <td>平成30年度</td> <td>868件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>751件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>733件</td> </tr> <tr> <td>○SATOCO 支援件数</td> <td>平成30年度</td> <td>1,473件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>1,041件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>901件</td> </tr> </table> | ○総合窓口 相談件数           | 平成30年度   | 868件 |  | 平成29年度 | 751件 |                   | 平成28年度 | 733件 | ○SATOCO 支援件数 | 平成30年度 | 1,473件 |         | 平成29年度                  | 1,041件 |  | 平成28年度 | 901件 | (19,803) | 県民活動生活課 |
| ○総合窓口 相談件数        | 平成30年度                 | 868件                  |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|                   | 平成29年度                 | 751件                  |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|                   | 平成28年度                 | 733件                  |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
| ○SATOCO 支援件数      | 平成30年度                 | 1,473件                |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|                   | 平成29年度                 | 1,041件                |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|                   | 平成28年度                 | 901件                  |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
| 2                 | 1,2                    | 犯罪被害者等支援コーディネート事業(再掲) | 専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速かつ的確な支援を受けることができるよう支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。<br>そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。 | <p>専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害者に寄り添った途切れのない支援を実施した。</p> <p>また、県内6地域でパネル展および出張面接相談を実施し、被害者支援の理解と配慮の重要性を広報啓発した。</p> <table> <tr> <td>○支援計画策定件数</td> <td>平成30年度</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>○パネル展および出張面接相談の開催</td> <td>平成30年度</td> <td>6地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>6地域</td> </tr> </table>   | ○支援計画策定件数            | 平成30年度   | 48件  |  | 平成29年度 | 54件  | ○パネル展および出張面接相談の開催 | 平成30年度 | 6地域  |              | 平成29年度 | 6地域    | (4,564) | 県民活動生活課<br><br>警察県民センター |        |  |        |      |          |         |
| ○支援計画策定件数         | 平成30年度                 | 48件                   |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|                   | 平成29年度                 | 54件                   |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
| ○パネル展および出張面接相談の開催 | 平成30年度                 | 6地域                   |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
|                   | 平成29年度                 | 6地域                   |  |   |                      |          |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |
| 3                 | 1                      | 犯罪被害者支援事業             | 犯罪被害者等の被害回復を図るため、被害者の手引の作成・配付、身体犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施等、被害者の視点に立った総合的な施策を推進する。   | 被害者の手引を作成(2,000部)・配付し、被害者等へ各種相談窓口の情報提供、公費負担制度や犯罪被害給付金制度の概要を周知した。カウンセリングについては49回(平成30年)実施した。その他、犯罪被害者フォーラムへの出席、犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催、被害者支援要員講習会(2回)を開催した。   | 250                  | 警察県民センター |      |  |        |      |                   |        |      |              |        |        |         |                         |        |  |        |      |          |         |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表III-8 重要課題への対応 1- 8 犯罪被害者等**

人権施策推進計画の具体的施策

1. 平穏な日常生活への復帰の支援
2. 犯罪被害者等を支える社会づくり
3. 施策推進のための体制整備

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                         | 施策の概要  | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|-----|------------------------|---------------------------------|--|---|----------------------|----------|
| 4   | 1                      | 犯罪被害者サポートテレホン<br>(再掲)           | 犯罪被害者支援活動として、専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図り、犯罪被害者等からの電話相談に対応し犯罪被害者等の被害の回復、軽減に努める。           | 専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、犯罪被害者等からの電話相談に対応することにより犯罪被害者等の被害の回復、軽減を図るとともに、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図った。 | (1,781)              | 警察県民センター |
| 5   | 1                      | 犯罪被害者に対する支援<br>(再掲)             | 犯罪被害に係る診断書料等を公費負担する。   | 犯罪被害に係る診断書料等を公費負担することにより、犯罪被害者等の精神的、経済的負担軽減を図るとともに、性犯罪110番による性犯罪被害の潜在化防止に努めた。               | (2,510)              | 警察県民センター |
| 6   | 2                      | 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業<br>(再掲) | 犯罪被害者遺族を講師として、県内の中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、被害者の置かれた立場や心情への理解を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、受講者の規範意識向上を図るもの。 | 中学校6校、高校4校、大学・専門学校2校に対して実施。聴講生計5,029名   | (309)                | 警察県民センター |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-9 重要課題への対応 1-9 さまざまな人権課題(対象者別)

### 人権施策推進計画の具体的施策

1. ホームレス
2. 刑を終えた人・保護観察中の人等
3. 性同一性障害者・同性愛者等
4. アイヌの人々
5. 拉致被害者等

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                         | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|---------------------------------|---|--|----------------------|---------|
| 1   | 1                      | ホームレス対策事業                       | ホームレスの自立等に向けて、生活保護や生活困窮者自立支援制度により対応を図る。また、平成18年度から毎年度実施されることとなった概数調査によりホームレスの状況を把握するとともに、必要に応じて生活状況や施策の実施状況等についての連絡調整を行う関係機関連絡調整会議を開催し、ホームレスの自立支援を図る。 | 保護等を必要とするホームレスに対して適切な対応を図ることができた。「ホームレスの実態に関する全国調査」を平成31年1月に実施。前回調査(平成30年1月)では1名が確認されたが、今回は0名であった。 | -                    | 健康福祉政策課 |
| 2   | 2                      | 滋賀県地域生活定着支援センター事業               | 高齢または障害により刑務所等を出所後に自立した生活を送ることが困難な方に対し、福祉サービスの手続きや受け入れ先の調整などの支援を行うため、地域生活定着支援センターを設置する。   | コーディネート業務(特別調整対象者) 19件<br>コーディネート業務(一般調整対象者) 7件<br>フォローアップ業務 27件<br>相談支援業務 83件                     | 20,667               | 健康福祉政策課 |
| 3   | 2                      | 刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業         | 刑事手続段階にある高齢者・障害者に対し、司法関係機関と福祉関係機関が連携して、必要な福祉的支援のアセスメントおよびコーディネートをすることによって、包括的な社会復帰および再犯防止の体制整備を図る。  | 事業検証委員会の開催 3回<br>本人と関係機関に対する支援 新規相談件数 42件<br>調査支援委員会の開催 4回   | 6,800                | 健康福祉政策課 |
| 4   | 5                      | 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する理解を深めるための啓発事業 | 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を中心として、県広報誌、ポスター、パネル、DVD上映により周知・広報を実施する。   | 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を中心として、県広報誌、ポスター、パネルにより周知・広報を実施した。  | -                    | 健康福祉政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-10 重要課題への対応 2 さまざまな人権課題

人権施策推進計画の具体的施策

1. 個人情報の保護
2. インターネットによる人権侵害
3. ヘイトスピーチ
4. 災害発生時の人権問題

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                          | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課          |
|-----|------------------------|----------------------------------|--|--|----------------------|--------------|
| 1   | 1                      | 個人情報保護どこでも講座                     | 平成7年10月に滋賀県個人情報保護条例を施行し、平成17年4月には個人情報の保護に関する法律が全面施行された。さらに、平成27年9月に改正された個人情報の保護に関する法律の施行(平成29年5月30日)を受けて、事業者や県民の個人情報の保護に関して、県内の事業者等が開催する研修会等へ講師を派遣する「個人情報保護どこでも講座」を実施する。 | 県内各地域で事業者等が開催する研修会等で「個人情報保護どこでも講座」を実施し、個人情報保護に関する理解を深めた。<br>実施回数 平成30年度 計9回(9団体)、平成29年度 計8回(8団体)<br>延べ参加者数 平成30年度 約200名、平成29年度 約250名   | -                    | 県民活動生活課県民情報室 |
| 2   | 2                      | 安全安心なサイバー空間構築推進事業                | サイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するなどして、安全・安心なサイバー空間を構築する。  | サイバーボランティアによるサイバー犯罪防止教室や街頭啓発を実施し、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間の構築や気運の醸成を図った。<br>平成30年度 サイバーボランティアによるサイバー犯罪防止教室 27回<br>啓発活動 11回(街頭啓発、FM滋賀ラジオ啓発)<br>サイバーパトロール活動等 37回  | 572                  | サイバー犯罪対策課    |
| 3   | 2                      | インターネット人権啓発事業<br>(再掲)[人権啓発活動推進費] | インターネット上における差別書き込み等の現状や問題点を把握するとともに、差別書き込み等の防止に向けた対応策などについて理解を深めるため、行政や関係団体の職員を対象に研修会を開催する。また、インターネットを利用するまでのルールとマナーについて、広く県民に啓発するため、リーフレットを配付する。                        | インターネット啓発リーフレットを新中学校1年生全員に配布した。<br>また、市町、人権相談ネットワーク協議会などの関係機関・団体の職員を対象とした研修会を開催し、インターネット上における差別書き込み等の現状や問題点を把握するとともに、差別書き込み等の防止に向けた対応策などについて理解を深めた。<br><br>1 啓発事業<br>・インターネット人権啓発事業<br>研修会の開催(平成30年12月17日) 参加者51名<br>・リーフレットの作成<br>「ジンケンダーと3つの約束～スマホとの付き合い方～」県内の新中学1年生120校 15,300部配布<br>・スマートフォン向け人権啓発広告(スマホアプリYahoo!Japan、スマホ版Yahoo!Japanタイムライン等)9月11日～17日、12月4日～10日<br>・人権啓発インターネット動画広告(Youtube)11月22日～1月20日<br>2 インターネット差別書き込み等にかかる滋賀県人権啓発推進連絡会<br>・総会、担当者会議の開催 | (48)                 | 人権施策推進課      |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表III-10 重要課題への対応 2 さまざまな人権課題

人権施策推進計画の具体的施策

1. 個人情報の保護
2. インターネットによる人権侵害
3. ヘイトスピーチ
4. 災害発生時の人権問題

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名                                      | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|--|---|--|----------------------|---------|
| 4   | 2                      | インターネット上における人権侵害対応事業<br>(再掲)[滋賀県人権センター事業推進費] | インターネット上における誹謗中傷・差別書き込み等の人権侵害が多発している現状であることから、その状況把握を行い、それに対しての対応窓口の確立、通報システムや相談体制の整備、および未然防止や事後対応に対しての取組を行うため、(公財)滋賀県人権センターに対し補助を行う。 | ・インターネット人権マスター講座として、8回講座を開催した。(6/12、6/26、7/13、8/24、9/14、10/4、10/25、11/5)<br>・市町担当者・関係機関団体等関係者会議を開催し情報交換等を行うとともに、「インターネットの人権侵害事象をモニタリング体験」をテーマに講演会を開催した。また、インターネット上での反社会的な行動に対してどのように定量的に情報収集しているかについて、三重県への先進地視察研修を実施した。   | (550)                | 人権施策推進課 |
| 5   | 4                      | 災害時要配慮者支援体制整備事業                              | 災害時において、高齢者・障害者等避難支援が必要な方に対し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、市町の取組を促進するとともに、大規模災害時における広域的な避難体制の整備を推進することにより、災害対策の強化を図る。                               | 1 災害時要配慮者避難支援ネットワークの運営<br>災害時における福祉的支援体制の構築、地域における要配慮者対策の推進等について検討を行った。<br>・ワーキンググループの開催 2回<br>2 災害時要配慮者避難支援等研修会<br>・平成31年2月1日(金) 参加者130名<br>・テーマ ①「高島市介護サービス事業者協議会 災害時要配慮者支援体制検討会議の取組について」<br>②「社会福祉法人間連携による災害時要配慮者支援の取組」 | 1,536                | 健康福祉政策課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表4-1 推進体制 1 庁内における推進体制  
人権施策推進計画の具体的施策**

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名     | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課     |
|-----|------------------------|-------------|---|--|----------------------|---------|
| 1   | —                      | 人権施策推進本部の運営 | 人権が尊重される社会の実現を目指し、人権が尊重される社会づくりに関する施策について有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進するため人権施策推進本部を設置、運営する。 | ・平成29年度人権施策基本方針等関連施策の実施状況等について取りまとめ<br>・平成30年度人権施策基本方針等関連施策について取りまとめ | -                    | 人権施策推進課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表4-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修

人権施策推進計画の具体的施策

| No.              | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名        | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|------------------|------------------------|----------------|--|--|----------------------|----------|
| <b>1 公務員</b>     |                        |                |  |  |                      |          |
| 1                | —                      | 部門研修           | 各部局等を単位とする18ブロックで、人権研修を実施する。   | 全部門において実施された。<br>各部局、各地域ブロックを単位とする18部門で実施。<br>講義、現地研修、フィールドワークによる学習会等<br>参加人数 944名<br>実施期間 平成30年7月23日～平成31年3月7日  | 283                  | 人事課      |
| 2                | —                      | 人権研修指導者養成研修    | 人権研修を効果的に実施するため、係長級、主幹級および課長補佐級で各部局長が推薦する職員に対し研修指導者養成研修を行う。また、上記養成研修修了者の中から必要な者を指名し、外部養成機関主催の研修会に参加させることにより、指導者養成の充実を図る。 | 人権研修を効果的に実施するため、研修指導者(講師)としての実践力の強化と、各職場での研修リーダーの養成を図るとともに、指導者の養成の一環として外部研修に派遣した。<br>実施日 平成31年1月7日、22日、2月6日<br>場所 政策研修センター<br>参加人数 21名<br>内容 講義「人権行政の現状と課題」「人権と行政」「高齢者的人権を考える」、「多様な性と人権」「身近な生活と人権～インターネットと人権」ほか<br><br>エキスパートスクール「人権の友」派遣<br>ファシリテーター養成講座 3名 8日間<br>場所 (公財)滋賀県人権センター | 231                  | 人事課      |
| 3                | —                      | ステップアップ研修      | ステップアップ研修(各階層別研修)の中で、人権についての研修を行う。   | 県職員として果たすべき役割についての認識を深め、行動に移せるよう、人権感覚を磨くための研修を実施した。<br>○講義 「人権研修」等<br>研修数 7階層8研修 計11時間30分<br>参加人数 824名   | 75                   | 人事課      |
| 4                | —                      | 統一テーマによる職場研修   | 全庁統一テーマによりOJT推進員を中心に職員全員を対象とした研修を実施する。   | 平成28年に施行された3つの「人権に関する法律(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)」に焦点をあて、その趣旨や内容の周知を図るとともに、性の多様性について学習した。<br>平成30年9月6日～平成31年3月14日<br>テーマ 「人権尊重の視点に立った行政の推進」   | —                    | 人事課      |
| <b>2 学校教育関係者</b> |                        |                |  |  |                      |          |
| 5                | —                      | 私学団体教職員研修事業補助金 | 私学団体が実施する人権研修に対し補助金を交付し、私学教職員の資質の向上を図る。  | 私学2団体が実施する人権研修に補助金を交付し私学教職員の資質の向上に努めた。   | 291                  | 私学・大学振興課 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表4-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名          | 施策の概要  | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課                 |
|-----|------------------------|------------------|--|--|----------------------|---------------------|
| 6   | —                      | 人権教育推進会議         | 各私学における人権教育の実践に対する指導、助言や研修機会の提供を行うため、人権教育推進会議を開催する。                        | 私学における人権教育の実践に対する指導、助言を行い、研修機会を提供するため人権教育推進会議を開催した。<br>・11/22 現地研修(京都市内) 参加者:私立学校(園)の教職員等14名<br>・12/14開催 参加者:私立学校(園)の教職員等76名   | 64                   | 私学・大学振興課            |
| 7   | —                      | 教職員研修費           | 教職員が様々な人権問題について、正しい理解と認識を持ち、学校における人権教育を効果的に進めるために、ステージに応じた研修を実施する。         | 新規採用教職員研修542名、中堅教諭等資質向上研修452名、職務研修18人、合計1,012名が「人権教育推進プラン」(改訂版)に基づいた研修を受講した。   | 5,788                | 総合教育センター<br>(高校教育課) |
| 8   | —                      | 人権教育教職員等指導事業     | 加配教員連絡協議会や、人権教育校長研修会などを開催することにより、教員に対する人権教育の推進を図る。                         | 管理職をはじめ、人権教育を担当する職員に対し研修を実施することにより、人権問題に対する理解と認識を深めた。<br><br>1. 小・中学校児童生徒支援加配教員連絡協議会 2回<br>2. 小・中人権教育校長研修会 1回(南部・北部2会場に分けて開催)<br>3. 人権教育担当者研修会 1回 ( " )<br>4. 市町教委担当者会議 2回<br>5. 高等学校教育推進加配教員連絡協議会 1回<br>6. 高等学校・特別支援学校人権教育校長研修 1回 | 1,764                | 人権教育課               |
| 9   | —                      | 人権教育リーダー養成事業(再掲) | 人権教育に関する効果的な指導方法等について講義や演習・研究協議等を行い、若手世代教員および人権教育推進の中核となる中堅世代教員のリーダーを養成する。 | 各講座とも外部講師による講義・指導や班別課題研究での学び合いを通して人権教育推進の中核となる人材育成が図れた。<br>基礎講座 3回 受講者 91名<br>実践講座 3回 受講者 68名  | (251)                | 人権教育課               |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表4-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

### 4 医療関係者

|    |   |                            |  |   |       |          |
|----|---|----------------------------|--|---|-------|----------|
| 10 | — | 医療従事者団体等活動<br>支援事業<br>(再掲) | 医療従事者の資質の向上を図るために、医療従事者団体が行う研修会事業に対して補助金を交付する。         | 研修を実施した医療従事者団体に補助金を交付した。<br>平成30年 10団体 研修会参加者 651名<br>平成29年 10団体 研修参加者数 663名<br>平成28年 10団体 研修会参加者 674名                          | (675) | 医療政策課    |
| 11 | — | 薬事関係団体の指導育成                | 登録販売者に対する資質向上のための教育講習会事業に対して補助金を交付する。                  | 滋賀県医薬品登録販売者協会に従事者の資質向上のための再教育事業に対して、補助金を交付した。<br>平成30年 2回 261名<br>平成29年 2回 206名<br>平成28年 2回 234名                                | 70    | 薬務感染症対策課 |
| 12 | — | 医療関係職員養成所における人権学習          | 医療関係職員養成所に在学する学生に対して患者の人権問題について正しく理解するための授業を実施(を指導)する。 | 医療従事者養成機関に対して人権問題に関する研修会を実施するよう働きかけた。<br>関係養成機関<br>平成30年 15校 受講生徒数 1,281名<br>平成29年 15校 受講生徒数 1,247名<br>平成28年 16校 受講生徒数 1,445名   | —     | 医療政策課    |
| 13 | — | 医療機関立入検査の実施                | 医療機関立入検査の中で同和問題研修啓発等の積極的な取り組みを指導する。                    | 県内の病院、診療所に立入検査を実施し、同和問題に関する体制や研修の実施状況等について確認をするとともに、実施に努めるよう指導している。<br>平成30年 57病院 13診療所<br>平成29年 57病院 12診療所<br>平成28年 57病院 26診療所 | —     | 医療政策課    |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表4-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修  
人権施策推進計画の具体的施策**

| No.            | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名           | 施策の概要   | H30実績・成果  | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|----------------|------------------------|-------------------|---|---|----------------------|----------|
| <b>5 福祉関係者</b> |                        |                   |   |   |                      |          |
| 14             | —                      | 民生委員児童委員研修        | 同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい認識と理解を深めるための研修を実施する。                                  | ・人権問題研修会 6月27日(水)開催 271名参加<br>テーマ ①「LGBTの問題」<br>②「重度障害者的人権と権利擁護」  | 768                  | 健康福祉政策課  |
| 15             | —                      | 介護サービス従事者資質向上(再掲) | 介護サービス事業所の管理者や従事者を対象とした研修事業を支援し、広く、介護職員の質の向上を図り、利用者のニーズに応じた介護サービスを提供する。     | 人権・介護情報研修会<br>平成31年2月7日開催 参加者数 507名 会場:栗東さきら<br>平成31年2月8日開催 参加者数 340名 会場:彦根文化プラザ<br>内容:「身近な人権問題を考える」  | 6,000                | 医療福祉推進課  |
| 16             | —                      | 訪問介護員育成定着推進事業     | 介護保険の訪問介護サービス事業に従事する訪問介護員等に対し、人権問題に係る研修を行う。                                 | 訪問介護員人権研修<br>テーマ「虐待の対応の仕方」<br>平成31年3月16日開催 参加者数 40名   | 1,748                | 医療福祉推進課  |
| 17             | —                      | 障害者相談員研修          | 障害者相談員を対象に、人権についての理解促進や活動強化を目的に研修会の開催等を行う。                                  | 身体障害者相談員研修会<br>日時 :平成30年6月30日(土)、7月15日(日) 延111名<br>※平成29年:延161名(3日) 平成28年:延196名(3日)<br>平成27年:延176名(3日) 平成26年:延180名(3日)<br>知的障害者相談員研修会<br>日時 :平成29年8月8日(水)、平成31年2月15日(金) 延70名<br>※平成29年:延79名(2日) 平成28年:延67人(2日)<br>平成27年:延71人(2日) 平成26年:延82名(2日) |                      | 障害福祉課    |
| 18             | —                      | 児童委員研修            | 児童委員等の活動を活性化し、求められる課題に的確に応え、その解決に取り組むキーパーソンとしての役割を果たせるよう、事例に即した実践的な研修を委託する。 | 児童委員、主任児童委員を対象とした研修会を実施した。<br>・研修会実施回数 2回(参加者延べ459名)  | 140                  | 子ども・青少年局 |
| 19             | —                      | 滋賀県保育協議会研修事業費補助   | 県内の保育関係職員の研修の実施にかかる経費を補助する。   | 保育所職員に対する研修会の開催   | 6,121                | 子ども・青少年局 |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

**表4-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修**

人権施策推進計画の具体的施策

| No.           | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名           | 施策の概要   | H30実績・成果   | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課      |
|---------------|------------------------|-------------------|---|--|----------------------|----------|
| <b>6 消防職員</b> |                        |                   |   |  |                      |          |
| 21            | —                      | 教育訓練実施事業          | 消防職員に対する各種教育の中で、人権についての研修を行う。   | 新たに採用された職員および職員を管理する幹部職員に対して、職責の自覚と人権意識の高揚を図ることを目的として研修を行った。<br>1. 初任教育 実施回数 1回、2時間、受講者数49名<br>2. 幹部教育(中級) 実施回数 1回、2時間、受講者数18名   | —                    | 防災危機管理局  |
| <b>7 警察職員</b> |                        |                   |   |  |                      |          |
| 22            | —                      | 犯罪被害者支援事業<br>(再掲) | 警察署等の犯罪被害者支援担当者に対する講習会を実施し、公費負担制度、犯罪被害者遺族等の特別講演による教養等を推進するとともに、カウンセリング業務充実のための研修に職員を派遣する。 | 被害者支援要員および各所属職員に対して、被害者支援に関する専門的教養(2回)を実施するとともに、カウンセリング業務充実のための研修に職員を派遣した。   | (106)                | 警察県民センター |
| 23            | —                      | 警察教養研修            | 警察学校における各種教養をはじめ、各職場における集合教養、教養資料の発出等を通じて、職責の自覚や人権に関する教育など幅広い職務倫理教養を推進する。                 | 警察学校においては、採用時教養に人権課題教養を取り入れ、本年度は、2回実施し合計69名が受講しているほか、障がい者施設での職場実習を実施した。また、手話講習は採用時教養中のほか、職場教養において、県下各署から広く受講者を応募し、述べ113名が受講した。<br>この他、人権課題教養をはじめ発達障害などの特性を理解する講義などを各専科教養に取り入れるなど幅広い人権教養研修を推進した。<br>さらに、職場及び学校教養を所管する企画教養課幹部(警部)を警察大学校に入校させ、人権擁護局職員による人権課題教養を受けさせて最新の問題などの知識涵養に努めるなど幹部教育を行った。 | 56                   | 企画教養課    |

## 平成30年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表4-3 推進体制 3 国、市町、NPO等との連携

人権施策推進計画の具体的施策

| No. | 人権施策<br>推進計画の<br>具体的施策 | 施策(事業)名 | 施策の概要 | H30実績・成果 | H30最終<br>予算額<br>(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|
|-----|------------------------|---------|-------|----------|----------------------|-----|

①国、市町との連携

|   |   |                             |  |   |       |         |
|---|---|-----------------------------|--|---|-------|---------|
| 1 | — | 滋賀県人権相談ネットワーク協議会の運営<br>(再掲) | 人権施策基本方針に基づき、県民の人権に関する相談に対し総合的、効果的に対応するため、県や、国、市町等の相談機関で設立した「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において参画機関相互の連携の強化を図る。 | <p>人権に関する相談機関が合同で各課題の動向についての研修や情報交換を行うことでレベルアップと相互の連携強化を図ってきた。</p> <p>国や県等の31機関および市町の20機関(平成30年度末現在)で構成する「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において講座を開催し、参画機関相互の連携の強化を図った。講座では講義だけでなくグループワークなども取り入れ、会員同士の連携が図れるよう工夫を行った。</p> <p>また、相談窓口リーフレットを作成し、相談窓口の周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催 3回</li> <li>　　テーマ ①「家庭内での人権問題～高齢者とその家族に関わる人権問題を切り口に」</li> <li>　　②「自殺相談の現状と相談対応(ゲートキーパー)について」</li> <li>　　③「事例から学ぶ 相談者への対応と相談員のメンタルヘルス」</li> <li>・相談窓口リーフレットの作成 7,000部</li> <li>平成31年3月末参加機関数 51機関</li> </ul> | (340) | 人権施策推進課 |
|---|---|-----------------------------|--|---|-------|---------|

②NPOとの連携－NPOの支援(情報の提供、人材養成等)

|   |   |                          |   |   |          |         |
|---|---|--------------------------|---|---|----------|---------|
| 2 | — | 県民活動支援の総合推進<br>(再掲)      | 県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、県民、地域団体、NPO、企業等と行政がともに主体的に地域を支え合う協働型の社会づくりを目指し、多様化する地域の課題やニーズに対応できる地域総合力の向上を図るために、相互の理解促進に努め、今後の社会を支える担い手としての役割が期待される多様な主体の支援に努める。 | <p>様々な分野にわたる県民の社会貢献活動を総合的に支援するために、活動の普及啓発に努めるとともに、地域の担い手である多様な主体と行政の協働の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働プラットフォームの開催(7回、118名参加)</li> <li>○協働ネットしがの運用</li> <li>○課題解決型協働推進講座の実施(1回、9名参加)</li> </ul> | (1,601)  | 県民活動生活課 |
| 3 | — | 淡海ネットワークセンター支援事業<br>(再掲) | 地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。   | 社会貢献活動を支援するために、淡海ネットワークセンターを通じて、情報提供、市民活動促進基盤強化、人材育成等の事業を実施し、NPO等に対して支援を行った。  | (45,257) | 県民活動生活課 |